

平成21年第1回足寄町議会
予算審査特別委員会(第1号)

平成21年3月11日(水曜日)

出席委員(14名)

1番 星 孝道君	2番 榊原 深雪君
3番 島田 政典君	4番 井脇 昌美君
5番 木村 明雄君	6番 川上 初太郎君
7番 熊澤 芳潔君	8番 高橋 幸雄君
9番 矢野 利恵子君	10番 谷口 二郎君
11番 後藤 次雄君	12番 大久保 優君
13番 高道 洋子君	14番 菊地 一将君

欠席委員(0名)

法第121条の規定による説明のための出席者

足寄町長	安久津 勝彦君
足寄町教育委員会委員長	星崎 隆雄君
足寄町農業委員会会長	阿部 正則君
足寄町代表監査委員	星野 喜美男君

足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副町長	田中 幸壽君
総務課長	大塚 博正君
福祉課長	藤原 茂君
住民課長	大竹口 暁己君
経済課長	鈴木 泉君
建設課長	中鉢 武美君
建設課参事	松永 恒君
会計管理者	堀井 昭治君
国民健康保険病院事務長	高田 安春君

教育委員会教育委員長の委任を受けて説明のため出席した者

教育長	加藤 和弘君
教育次長	森 和治君

職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	村尾 誠一君
事務局次長	西東 文雄君
総務担当主査	山田 弘幸君

午前 11 時 10 分 開会

臨時委員長の紹介

議会事務局長（村尾誠一君） 委員長が互選されるまでの間は、委員会条例第 9 条第 2 項の規定によりまして菊地一將委員がその職務に当たりますので、御紹介申し上げます。

開会宣告

臨時委員長（菊地一將君） これより、予算審査特別委員会を開きます。

委員長が決まるまで、私の方で議事を進めさせていただきます。

委員長の互選

臨時委員長（菊地一將君） 委員長の互選を行います。いかような方法で決めますか、お諮りをいたします。

10 番 谷口二郎君。

10 番（谷口二郎君） 指名推選によることを提案いたします。

臨時委員長（菊地一將君） 指名推選という声がございます。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

臨時委員長（菊地一將君） それでは、指名推選とさせていただきます。

委員長の推薦をお願いいたします。

10 番 谷口二郎君。

10 番（谷口二郎君） 大久保委員を推薦いたします。

臨時委員長（菊地一將君） ただいま大久保委員という声がございますが、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

臨時委員長（菊地一將君） それでは、大久保優委員との発言がありましたので、異議なしということで、委員長に大久保優委員と決定させていただきます。

暫時休憩をいたします。

午前 11 時 12 分 休憩

午前 11 時 13 分 再開

委員長（大久保 優君） 休憩を閉じ、委

員会を再開いたします。

委員長あいさつ

委員長（大久保 優君） 指名されましたので委員長を務めさせていただきます。よろしく御指導のほどお願いいたします。

副委員長の互選

委員長（大久保 優君） これから、副委員長の互選を行います。いかような方法で決めますか。

（「委員長指名」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 委員長指名という発言がありましたが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 異議なしと認め、私の方から指名することにいたします。

1 番の星孝道委員を指名いたします。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 異議がないので、星委員を副委員長に決定いたします。

暫時休憩いたします。

午前 11 時 15 分 休憩

午前 11 時 30 分 再開

委員長（大久保 優君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

開議宣告

委員長（大久保 優君） これから、予算審査特別委員会を開催いたします。

本委員会は、委員会条例第 17 条により、傍聴を許可することといたします。

審議の進め方について

委員長（大久保 優君） 本委員会におきまして、質疑は 1 条の歳入歳出予算が終わった後、総括質疑を行います。2 条以降がある場合は、質疑の後、全体の総括質疑を行います。

議案第25号

委員長（大久保 優君） 27ページをお開きください。議案第25号平成20年度足寄町一般会計補正予算（第12号）の件を議題といたします。

提出議案につきましては、既に説明がありましたので、これから質疑に入ります。

42ページをお開きください。目で進めます。議会費、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 一般管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 基金積立金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 文書広報費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 交通安全対策費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 庁舎管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 財産管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 公平委員会費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 特別職報酬等審議会費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 功労者表彰費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 自治振興費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 企画振興費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 行政情報管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） あしよる銀河ホール21管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 町史編さん費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 新エネルギー対策費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 国民保護対策費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 銀河線跡地整備費。

8番 高橋幸雄君。

8番（高橋幸雄君） この銀河線の跡地整備事業費の特に工事請負、15節の関係の今執行中なのか終わったのかわかりませんが、これは予算、入札執行残かどうかもこの辺もわかりませんから、あわせてちょっとお示しをしていただきたいと思いますと同時に、それとこれは事業発注、補正予算の段階にも申し上げた経過ありますけども、どんなような我が町にこの事業によって経済効果、あるいは雇用創出も含めて得れたのか、その辺もちょっと具体的に執行の状況を御説明をしていただきたいと思います。

委員長（大久保 優君） 総務課長、答弁。

総務課長（大塚博正君） お答え申し上げます。

応急補修工事等については、予算の未執行の部分でございまして、緊急的に、銀河線等の用地等が臨時的に決壊ですとか、いろいろな住民等に影響を及ぼすような事態が起きれば、補修をしなければならぬ部分があればということで予算計上しておりましたが、その部分がなかったということでの未執行という関係でございます。

それと、後段部分の経済効果というところでございますが、全体的にいろいろな面が想定されるわけでございますけれども、今後、今実施しておりますけれども橋梁撤去ですとか、それからそういったものの工作物の撤去関係に伴います町内業者等を優先的に発注した場合の経済効果でございますし、また、簡易な工作物等を季節労働者のものに割り振りすればできる要素というものもあり

ますしょうし、いろんなところでの経済効果というのは予測してございますけれども、事業的には言えるんですが、その額が幾らかという、効果が幾らかというのは、私どもとしてもまだ明確に把握してございませんので、申し上げられませんが、以上で答弁とさせていただきます。

委員長（大久保 優君） 8番 高橋幸雄君。

8番（高橋幸雄君） 経済効果がないなんていうことはまずあり得ない前提ですよ。公共事業を発注して、それに経済効果が全然ございませんなんて言ってる話ではなくて、私は、今回のこの跡地、銀河線の処理等の中で、今回の補正等も含めて一定の所要の予算が示されてるわけですからね、当然、今の橋梁の撤去の話も総務課長答弁されてましたけど、これに至っては一定の設計見積もりでございますよね。

どんな形で、以前にも副町長が何か答弁したような私記憶あるんですけど、ほとんどもうすぐ忘れることにしておりますんでね、その時点の中できちっと精査をしていくというふうに切りかえましたので、あえてお尋ねをしてるんですけどね、そういう意味からいきますれば、事業ボリュームなり、それは一定のそれにおける事業メニューの雇用の全体像というもの、設計上の全体像というものも明らかになると思うんですよ。

特に今は、業者も決まってお仕事が進めて、終わったのかどうかは私は承知しておりませんが、仮に現在進行形であったとしても、そういう意味で、発注するサイドの中から推しはかることは100%可能でしょうと、このように私は申し上げてる。その状況についてはいかがですかと、このようにお尋ねを申し上げてるんですね。質疑の趣旨、御理解いただけましたでしょうか。町長頭下げるから、わかりますね。それじゃあ副町長、どうぞ。

委員長（大久保 優君） 副町長、答弁。
副町長（田中幸壽君） 昨年12月の議

会で御質問があつてお答えしたかと思えますけれども、4橋の撤去を三つに分けて発注をしているところであります。それでまだ工事中でございます。

その波及効果等々の御質問でありますけれども、当然時期が冬期ということで、これは河川水位が下がるこの期間に実施をするということでお話をしたと思えますけれども、そういったこともあって冬期になったということで、違う意味では、今の雇用の問題等々経済的な問題が叫ばれてる中で、結果として冬期施工になった部分で、一定の雇用対策が図られているということで私どもは認識をしているところであります。

当然この橋は3ヵ年計画で実施をするということで、これも申し上げましたけれども、今年度21年度においても実施をするということになっておりますので、また21年度におきましては4橋、同じく4橋の撤去という形でございます。

そういった部分では、冬期施工にはなりませんけれども、冬期間、雇用の場が一定程度確保されるという部分での経済効果というのは、期待できるといったことで考えているところであります。

以上でございます。

委員長（大久保 優君） 8番 高橋幸雄君。

8番（高橋幸雄君） 総論的には副町長の答弁のとおりだと思うんですよ。

あなたも昨晚8時ぐらいまでね、副町長室で執務、私も、私よりは先に帰ってるかなと思ったら、私より、私が8時過ぎに帰るとき、まだあなた一生懸命お仕事してらして、邪魔してはいけないなと思ってコミュニケーションをとらなかったんですけどね、それを含めて今回の予算審議きっちりやりたいなと、このように思っています。その前段として、今、補正予算でお尋ねすると、こういう経過でございますので、御理解をいただきたいと思えます。

そこで私が申し上げてるのはね、総論的に

はそのとおりなんです。私が申し上げてるのは、もう発注済みなわけだから、発注済みということは、一定の設計がなされて、そして予定価格があって入札が執行されてるの、その事業メニューの内容が明らかになってるわけですよ。

そういう意味で、私は時期的にも、これから年度ごとに、今年度、つまり当該年度も、新年度予算でまた論議させていただきたいと思えますけど、それは答弁のとおりなんですけども、私は、やっぱり未来形については、なかなか推しはかることが厳しい面もあることは私自身も理解できるけど、過去形、もしくは現在形については、進行形については、一定の設計もあり、そのことをお示しできるんでないかなと私は思ってるんですよ。そういう意味合いからお尋ねをしてるんですね。

だから、今回の9番議員の一般質問の中にもありましたけど、一定の事業をやってでも雇用創出云々という一つの物の発想もあるわけですから、ましてや、このことについては冬期施工、これもまた適切な時期執行かなと。河川ということもありますしね、もう一つはやっぱり雇用という一定の維持も含めて。

だから今、他の業界、あるいは他の町村から見られて、足寄町が今道路拡幅事業をやって、私自身も34年議員やってて経験したことのない冬期施工、かつて私ども議会研修で弟子屈へ行ったとき、弟子屈の温泉街で、本州は全然そんなもの議論の範疇外ですから申し上げませんが、そういう経過ありましたけど、今は施工技術も高まって、養生とかいろんな技術、あるいは精度もよくなったということもあって、道内、北海道、こういう北国の町でも施工することが珍しくなくなりました。

ましてや我が町の場合、こういう状況の中で逆にうらやましがられてるんですよ。そのことがぬか喜びしていいのかどうか。というのは、例えば下水道事業だって、今やって

るわけで進行中ですよ、ほかはすべて終わって。

そういう意味からいくと、胸張って、仕事のないときに仕事あるのはなんて言ってる方がおかしいなと思うんで、それは余り大きな声では言えないんですけど、小さな声で言っても、公の席なんですけれども、そこで、そういう意味からは、やっぱり雇用創出ということからいくと、今のこの予算質疑の対象にしている事象、事案というのは特別ですよ、今の銀河線廃止に伴う事業ですからね。

それだったとしても、非常にやっぱり執行者の執行時期も含めてヒットかなという思いはしてるんですよ、審議する立場からも。そこでこの機会にね、どれだけそのことが影響があったのかなということを知りたいとこです。

私どもが設計までに、入札以前はもちろんのこと、入札のものについては、所管事務調査で知ることは不可能ではございませんけど、いずれにいたしても、その経過ございましたので、この際ちょっと補正予算審議に当たってお尋ねをされると、このこと御理解をいただいて、副町長から答弁をいただきたいと。いかがでしょうか、どうぞ。

委員長（大久保 優君） 副町長、答弁。

副町長（田中幸壽君） 御質問の雇用の具体的な部分というのは、ただいま設計書持ち合わせておりませんので、お答えできませんけれども、1月の16日に入札をいたしました。

四つの橋を3件に分けて分離発注をしたところでありまして、一つ一つ落札比率を申し上げますと、その1工事が93.95、その2が94.97、その3が同じく94.72ということで、全体事業費が八千何百万だったと思いますから、6%程度ですから500万円程度の執行残が出たと、これはちょっとアバウトで本当に申しわけありませんけれども、そういったことでございます。

ただ、議員も御承知のとおり、作業内容というのは、大きなクレーンを持ってきて重機で壊す部分が大半でありまして、具体的な作業員がたくさん雇用されてそういった工事の中で実施できるかということ、今回の解体工事に関しては、どちらかということ、機械損料的な部分にウエートが高い工事だったというふうに理解をしているところであります。

今後においても、機械による解体というのは基本的には変わらないだろうというふうに思いますけれども、内容等を若干精査をさせていただいて、議員おっしゃられるように、一定の経済効果もさらに図れるような部分も含めて検討させていただきたいということで、御理解願いたいと思います。

委員長（大久保 優君） 8番 高橋幸雄君。

8番（高橋幸雄君） まあ大体その程度でしょう、答弁としては現段階でね。理解いたします。

もちろん工事メニューそのものが副町長答弁してるようなことですね、人海戦術でやるような、かつての中国の北京を訪れたときに、今から20年ぐらい前でしょうかね、高層建築を歩の上を仕事をしていたことを見ましたけど、非常に非近代的なことも見ましたけど、今もうそんな時代ではありませんからね、だからその事業等についてはわかりません。

あとは後ほどまた新年度予算で、当該年度21年度の方もありますので、そこでぎっちり議論を重ねて、さらに精査をさせていただきたいと思います。どうぞ、よろしいです、委員長。

委員長（大久保 優君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 開町100年記念事業費。

4番 井脇昌美君。

4番（井脇昌美君） 今、委員長の方からお話しありました、開町100年記念事業の

実行委員会の補助金600万円近い587万3,000円という減額が示されてるんですけど、単純にいえば質問ですけど、どのような形でこのような減額になったのか、説明していただけますでしょうか。

委員長（大久保 優君） 総務課長、答弁。

総務課長（大塚博正君） お答えを申し上げます。

減額の中身でございますけれども、実行委員会に補助金を出してございまして、実行委員会形式で100年事業を実施したということがございまして、当初2,196万5,000円をお願いしてございましたが、実施段階で1,609万1,000円程度で済んだということで、今回580万の減額補正をお願いしているというふうになってございますが、中身的には、千春のコンサート事業、それからのど自慢、それからタイムカプセルですとか、教育委員会等のもろもろの事業の上乗せですとかといったことでの事業実施ということになってございますが、大きな要因といたしましては、事業を実施した際に、北海道の方の補助事業がございまして、補助対象事業として救われた部分というのもございます。そういったことの補助事業の増加による一般財源の減少というのもございます。

そういった関係で500万になってますが、千春事業では160万程度の事業実施での減額、それからのど自慢の経費では190万程度が減額をしてございます。これらにつきましては、人の雇いですとか、ステージをつくる経費ですとか、そういったものが減少したということでの内容となっております。

それと、補助金の採択になったというのは、生き生きふるさと推進事業という町村の振興協会がございまして、そこでの補助金、それと十勝支庁から交付されます地域総合補助金というのがありまして、千春のコンサートに対しては290万円の補助をいただいたりしてございます。そういったことで経

費が縮減されたという内容になってございますので、御理解いただきたいと思います。

委員長（大久保 優君） 4番 井脇昌美君。

4番（井脇昌美君） 今、課長から説明いただきました。道とか各機関からの必要予定外の助成というか、補助もあったから、余計このような減額になったと。

この種に対しては、非常に当初から随分見ているなという気はしたんですけど、それなりに執行者の方で、この事業に対しては何とかいろんな形で成功をおさめたいという意思で予算を組まれたんだなというふうには思っているんですけど、こういう財政が厳しい厳しいと言っているときに、詰めた事業も考えてやられたと思うんですけど、これはあらゆる科目にも、このことをたまたま今お聞きしてますけど、きのう、ある職員さんと、たまたまいみじくも、今回の補正は随分減額が主だなといういろんな話の中で、いや、それだけ節約したんでないかという話も出たんですけど、これは非常に解釈によっては、節約したというような数値が減額だから見えるけど、逆に言うと、大きな予算の見方が甘いんじゃないかなと。

何かそこら辺の沢から、ざるからしゃくで水をすくうような感覚で予算組んでるのではないんでしょうけど、減額になれば、それだけ節約したからいいんじゃないかというそのような気軽なお話も出てましたけど、節約ということも確かにあったでしょうけど、私は、予算の見方というのは、特にこれからも要求されると思うんですけど、余分にとっておいて、そして減額だったらいいんだわという予算のイメージで今後つくられては非常に困るという意味もあるものですから、今そのようなお聞きしたんですけど、その辺はどうだったんですかね。

委員長（大久保 優君） 副町長、答弁。
副町長（田中幸壽君） お答えをいたします。

今回の100年記念事業のイベントに対す

る補助金が大幅に減額になったということで、今、総務課長が申しあげましたように、大きい部分でいけば、コンサートと、それからNHKの舞台の関係がかなり圧縮ができたということでもあります。

私どもも初めてのイベントといいますが、この種のイベント、これだけの大きなイベントというのもこの間やったことなかったものでありまして、総合体育館を使うということであれば、それぞれ舞台をつくらなきゃいけないということがありました。

それで、当初見積もりをいただいて予算計上をしたところでありますけれども、その部分が、松山さんが御病気になられて、時期的にNHKののど自慢の後1週間後ぐらいということで、その舞台を両方一部は兼用できたといったこともあって、ここの部分でかなり金銭的に圧縮ができたということと、前もっているいろいろな部分では申請を上げてたところでありますけれども、補助金がついたということでございますので、一般的なイベントでのこれほどの誤差というのは、今後においても出さないつもりでありますし、出ないんだろうというふうに思っています。

今回そういう特殊なケースであったということで一定の御理解をいただいて、今後におきましては、十分精査をして事業実施に当たっていきたいということで、御理解を願いたいと思います。

委員長（大久保 優君） 8番 高橋幸雄君。

8番（高橋幸雄君） この予算、非常に質疑するの微妙なところあるんですね。まず第1点は、全体の事業、私は、どちらかという余りイベントの好きなタイプでないものですから、正直申し上げて。式典とかなんていう余り好まないタイプなんです。

したがって、従来も記念式典、34年の中に何か節目ありましたけど、やっぱり財政の中で公金をたくさん使ってやるということに余り、どちらかという余り好まないタイプで、私のそういう意味での理念がそういう

理念なんですけども、しかしながら、この事業を提起されたときに思ったのは、非常にボランティアの方が多いんですね、実行委員会等も含めて。

行政がみんなすべてを仕切るんでなくて、民間の方がみんなボランティアでやっていたにね、そしてボランティアと町の職員との絡みのいろんな議論も一時あったように記憶しておりますけども、そういう中で我々議会の審議する立場といえども、一定の見識を示し方によってはやっぱり誤解を招くということもありますんで、今後の事業執行の上でもね。

それで努めて言葉を少なにしてきたわけですけども、今、4番議員の質疑の答弁を聞いておって、まさか千春コンサートに290万も補助金が来るというのは全く承知しなかった。

ただ、健康を害して一時延期になったということもあり、またもう一つは、それに携わる当該課の職員がそれに対応するために業務が非常に、それが客観的にやっぱり時間外等に結びついた一つの要因かなという、いろいろな思いはしてるんですね。

そういうことを全体的に私ども推しはかることはできるんですけど、ただ、全体予算とこの今の減額予算との予算額のシェアの問題なんですね、やっぱり、我々審議する場合においては。

それじゃあ290万という本当に補助事業というのは、本当に最初から推しはかることのできない偶発的なね、宝くじが当たったような補助金だったのかなとか、よしんば、仮に、これ今減額が290万でなくて587万なわけですからね、いろんな意味で我々は議会審議する上で、予算審議する上で、やはりもう少しシビアに提案をしていただきたいなという思いがあるもんですから、そういう意味で何ら提案の中で、先ほど4番議員ではないですけど、その辺の精度さが欠けていたんではないかなという思いもしないわけでもないんですね。

これまた総括質疑の中で、全体で私また、このことに限らず、今のような考え方に基づく質疑をさせて、理事者のお考えをお尋ねしようと思っておりますけども、まず今提案になってる、今審議になってるこの問題だけに限って御答弁をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長（大久保 優君） 総務課長、答弁。

総務課長（大塚博正君） 補助金の決定と歳入のあり方についての御答弁をさせていただきますが、この歳入につきましては、町が申請した補助金ではございませんでして、実行委員会が設立されて、事業のメニュー立ち上げて実行委員会が実施するという段で、地域振興のためにということで十勝支庁等に協議をし、実行委員会が直接そういった事業をするということの中で交付決定を受け、その結果、実行委員会でそういった財源が生まれたことによりまして、町から支出していた補助金が結果として減額になるというような状況でございましたので、その点は御理解をいただきたいと思っておりますし、また、最初からそのことが見込めなかったのかということもございまして、実行委員会として立ち上げてから支庁等と協議を進めた中での採択ということになった経過もございまして、その点御理解いただきたいと思っております。

委員長（大久保 優君） ほかにこの件ございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） なければ、13時まで昼食といたします。

午後 0時00分 休憩

午後 1時00分 再開

委員長（大久保 優君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

総務費の税務総務費から始めます。税務総務費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 賦課徴収費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 固定資産評価審査委員会費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 戸籍住民基本台帳費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 選挙管理委員会費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 統計調査総務費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 民生費に入ります。社会福祉総務費。

8番 高橋幸雄君。

8番（高橋幸雄君） 今の社会福祉総務費の20節予算、僕、意外で、この冬的生活支援対策費の168万の補正予算なんですけども、これちょっと中身をお聞きしますと、意外だなという思いをしてるんですよね。こういうことの現象が。

そういうことなもんですから、ひとつ福祉課長、私がそういう思いをしても、何でそういう思いをするかも含めてね、この状況についてまず、補正予算の状況について背景を御説明してください。

委員長（大久保 優君） 福祉課長、答弁。

福祉課長（藤原 茂君） お答えいたします。

私どもの方では、その対象者の把握というものに対しまして、非課税所得についてまでちょっと把握ができないものですから、介護保険の第2段階の人という形の中で把握して、大体220世帯、その方たちがいます。

そうした中で、あくまでも申請主義という形の中で周知をしてございますけれども、予算的には、その3分の2程度だろうということで150世帯ほど、2万円で300万の予算計上をさせていただきました。

そこで回覧等にも通知を出し、なおかつ民生委員さん等にも協力を呼びかけて実施をし

てまいりました。そうした中で、結果的には66件の申請・交付という形で終わっております。

そうしたことから今回168万円の減額をお願いしているところなんですけれども、どこまで周知がされてるかということもありますし、そういったこともありまして、回覧だけでなく民生委員さんに回っていただいて、中には民生委員さんが代行していただいている部分もあるんですけど、結果的にはこういうことになってしまった。中には、民生委員さんが回った中で、申請はしないという方もいらっしゃるということ聞いております。

それと非課税世帯、遺族年金、あるいは障害年金等の非課税世帯が私どもの方できちっと把握ができないということでありまして、所得制限を設けてるものですから、あくまでも申請に頼らざるを得ない、そしてその証拠となるもの、年金等の写しをいただいて確認をさせていただいてるというような現状でありまして、こういったものの対象のおっしゃる周知の仕方というものも、もうちょっと私どもも、もうちょっときめ細か、どういう方法でやればいいのかということも踏まえながら、結果的にはこういうことになってしまって、非常に残念だなという思いはしております。

以上です。

委員長（大久保 優君） 8番 高橋幸雄君。

8番（高橋幸雄君） 私も、この予算の状況を見て本当にびっくりしてるんですよ、内心ね。あの状況からいってこういう。私はやっぱりね、町長は6年になって、今回、これから予算審議等に入るんですけどね、子育て支援の関係の1人の、今の国の政策に上乘せしてる分、あなたが就任してこの6年間で一番いい政策だと思ってるんですよ。

これはやっぱりね、行政の中で独自のことで、独自のことで一つの政策構築というの、やっぱり非常に大事なことだなと思うんです

よね。

額の問題ばかりでなくて、全体に子育て支援をきちっと対応するというあたりがね、全体の予算提示額から見ても、それほど膨大なことではないわけですしね、そういうことを推しはかったときに、今、審議しているこの種の事業についてね、300万も予算計上してこういうことだった、本当に実際はどうだったんだろうという、そんなはずないだろうなという思いをしてならないんですね。

私、議員の場合は1戸1戸歩いてね、どうですか、ああですかという立場、執行権の問題もありますんで、そんなこと全くございませんけど、ただ、この予算の補正の状況を見て、もう信じられないという思いなんです。

だから今、新規政策をとる前段で話した、これから提案しようとしている町長が申し上げた上乘せ分もね、そういうことにもやっぱり懸念していくんですよね。これだけの分が何でこうなんでしょうかと。

むしろ、本来いただく使用料とか手数料をいただくということを、それを失念して、いろんな状況の中でいろんな公共団体が処分等、いろんなことやっていますよね、十勝管内も。そういうこともまことにいけないことなんですけどね、せっかくのこういう政策が全く反映されないという本当の真の原因は何なんでしょうかなと。

まず一つ考えられることは、当初300万の予算して150世帯、1世帯2万円というそのものに、2万円はともかくとして、世帯数の問題ですね、その絞りに瑕疵があったのかなとか、いや、そうではないんだと、予測したよりまた違った状況が生まれてるのかなとか、これ1世帯所得でも、1人で80万、2人で120万でしたか、所得、そうですね。

そういうことの縛りをした中で精査しても、なおかつこの段階でこういう、むしろ、増額することは喜ばしいと私は申し上げますけどね、本来の政策効果が出ないという、

そしてこの段階に及んで補正予算を減額を提案しなきゃならんというその実態というものもね、今後の行政執行にやっぱり著しく影響することなわけですから、だからその辺も含めてやっぱり熟慮に熟慮を重ねるとともに、実態というものをきちっとやっぱり究明する必要があるんでないかと思うんですよね。

だからいろんなお話は聞いてます。それで先ほど担当課長が御答弁の中にございましたように、民生委員さんもフルに活動していただいたと、民生委員さんは一定のエリアがございますから、そのエリアの範囲内の対象者とおぼしき世帯を全部歩いていただいているのかなということをお願いしたときに、それじゃあ最終的な帰結は、やっぱり最初の予算、150世帯の300万の予算計上に過大があったのかなという思いもいたすんですよ。

だから、この辺は先ほど担当者から説明をいただいて、理事者も担当者以上の答弁はできるのかできないのかわかりませんがね、やっぱり最高責任者ですから、次の方でも結構ですけどね、今の課長答弁を踏まえて、ちょっとこの問題について、今後の執行にも大きく影響することありますんでね、どんないい政策を打ち立てて、一定の議会が予算議決しても、このような状況だとすれば、いかがなもんだろうかなという思いが募るばかりなんです。

そしてこの事業の背景を考えると、信じられないんですよ、現実問題としてね。そういう思いもいたすもんですから、その辺ちょっとしっかりひとつ答弁をしていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

その先に担当課長ね、この結果を踏まえてね、今答弁いただいたんですけど、あなたもやっぱり長年福祉行政に携わったエキスパートとして、私、非常に尊敬をしてる管理職の1人なんですけどね、そういう意味で一つの今後の後輩に、あるいは今後の行政に対してもね、一定のやっぱりコメントがあればコメントをしていただきたいと、その後、行政が

最高責任者として政策的にこのような状況を踏まえてどういうコメントをするかというそういう御答弁をいただきたいと思っておりますので、お先に専門家からどうぞ。

委員長（大久保 優君） 福祉課長、答弁。

福祉課長（藤原 茂君） お答えをいたします。

実はこれの制度、制度的には昨年も実施をして、昨年は1万円でありました。そうした中でやはり申請件数が少ないのかなというのもありまして、その予算の見方のときに、対象件数をどこをどういうふうに見るかということが大きな内部でも検討されたことであります。

ただ、額的には2万円にしたということで、ある程度申請もふえるだろうという予測で、実際、初年度の19年度のときには、1万円ですべてこういった制度だったんですけども、辞退するという人がかなり、そんなお世話にならなくてもいいですよ、町の方という部分がかかなりあったということも聞いておりますので、ただ、2万円にすると件数はふえるだろうという予測をしておりました。そうした中で一応150件ということ、今までの経験則から見て予算措置をさせていただいたところであります。

ただ、聞きますと、帯広近郊の町では2割程度しか申請がなかったというの聞いております。こういった部分で収入の把握の難しさ、それから交付・支給する額の問題だとか、そういったあらゆる方法を含めてかなり難しいな。

ただ上げればいい、一方的に上げればいいのかという部分も含めて、こういった形ですか、私どもの方は、現金でなくて、まして福祉灯油券ではなくて冬の生活、例えば生活費に、日用食料品で使う分であっても、いろんな形で使うであろうから商品券、また地元の活性化も含めて、そういう形でやろうということで進めてきてます。

実際、商品券でやった中では、ほかの町の

町会議員さんの方から照会を得て、どういう経過で商品券にしたんだとか、そういう問い合わせもあったり、実際訪問もされたりしてきている部分もあります。

方法的には、私の町的には商品券でいくということで間違っていないなと思うんですけども、ただ、意外と申請が少なかった部分、どこに原因あるのかも含めて、ただ、民生委員さんたちもこうやって足を運んでいた中에서도この程度だったということも踏まえながら、今度、額あるいは実施方法を慎重に検討していく課題かなと思っております。

以上です。

委員長（大久保 優君） 町長、答弁。

町長（安久津勝彦君） 私の方からもお答えをさせていただきます。

今、担当課長の方から詳細にわたり答弁をさせていただいたところでございますけれども、本当にこれは全国的な流れの中で福祉灯油だとかという、灯油価格が異常な値上がりをしたということも含めて、やっぱり弱者の生活支援というようなことで昨年度、そして今年度も我が町でも取り組もうと。

途中では灯油価格も値下がりをしてきたという状況もありますけれども、しかし、提案をしたときには、やはり相当値上がりも続いているということもあって、昨年よりも倍額にしようというようなことでやってきたということでございます。

結果としては、議員御指摘のとおり、本当にこのこと自体、まさしく政策としてどうなんだというところをやっぱり問われてる結果だなというふうに私も思っております。

いま一度、この2ヵ年間の実績、実態を踏まえて、これをしっかりとどこに原因があってどうなのかということも含めて、もう少し総括といいますか、担当者含めてしっかりさせていただいて、次年度、あるいはまたどこかの機会、どうなのかということも含めてこれは政策決定、意思決定をしていかなくちゃいけないのかなと、こんなふうに認識を

しております。

結果としては、御指摘のとおり極めて想定外といたしますかね、それも低い方での想定外ということですから、これは本当にこの事態を重く受けとめて、今後の政策展開につなげていきたいというふうに思っておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

委員長（大久保 優君） 8番 高橋幸雄君。

8番（高橋幸雄君） 議会サイドの人間として予算を議決する立場からいってね、こういう一つの焦点を絞って質疑をしたときに、この政策が、場合によっては、議会の意思と称してその政策を中止するような場合もあるんですよ。

よく今まで34年の中でもたくさん経験あるんですよ、私。そして一部には、それぞれみんな口持ってますからね、いろんなお話を脚色されてお話しされる方もいらっしゃるんでね、私は、これはやっぱり非常に極めて、午前中のボランティアの皆さん方の非常に崇高なそういうボランティアの意思とかそういうもの、昼夜問わずやっていただいたそういうことの神聖な行為というものに対して、逆な物の言い方でとらえられたり言われたりすると、発言者として非常に心外な状況出てくること、今までたくさんあるんですよ。

そういう意味でも、あえてこの際申し上げておきますけどね、このことが本当に予算補正が減額になることが基本的に喜ばしいのか、ああ、やっぱりそれほど弱者の方がいらっしゃるんだという一つのバロメーターというとらえ方からすれば喜ばしいことだと、こういうふうに言うのか。

それともう1点はね、このような経済状況下で国でさえ1万2,000円、65歳以上ですけどね、そうやって景気を浮揚と言ってるけど、その辺の論旨は別として、それぞれの思いの中で御判断いただくわけですけどね、そういう状況の中でこの種のようなもの

が全くね、一定の昨年もやって今年度もやってということであると、周知徹底に欠如があったとも思えないんですよ。そういう意味からいくと、新政策でないだけに。

だから、先ほどちょっと冒頭に、質疑の冒頭に冒頭に出した、あなたがということは、安久津町長が国に上乘せした今の子育て支援の関係ね、ああいう新規の場合意外と、その辺も明確に3万6,000円という問題等についてもね、私はそれなりに、前に子育て支援で一般質問したときに、子育て支援したら、いろんなプログラムたくさんあるんですよ。

だから、予算あたりでも1,000万強も含めて、例えば居宅でやってる今回新年度予算でも出てますけどね、我々議員に出たころは全然考えられない状況なんですよ。

固有名詞は避けますけど、前に並んでる方あたりもね、一緒にお仕事してどれだけ苦労されたことも、そういう状況から見ますれば、今非常にそういう意味ではいいのかなという思いはしてるんですよ。

そこで問題は、やっぱり財源とかいろんなことありましようけども、ただ一つ、今のこの状況というのは本当に信じられないなという思いなんですよ。

だから、単なる質疑の上のただ単なる答弁ではなくてね、現在、あるいは昨年も執行した政策であるもんですから、その辺も含めて、これからこの問題についての同じ同様な政策ってあると思うんですよ。

国・道が絡む一定のそういう政策というのに余りそういうことないんですよ。単独事業というのは意外とこういうケースが多いんじゃないかなという思いしてるんですよ。

だから、そこに何がどうあるのか、需要と供給が当初の見積もりがないということは喜ばしい、弱者がいらないんだといって単純にぬか喜びできるのかどうかということも含めてね、いや、そんな制度あったんですかと、私もそれで多少なり、中身は商品券ですから、だから灯油ストーブつけてなくても、何らか

の形でもって冬の生活も、家が寒いということになればビニール張るといふビニール代にもなったでしょうし、いろんなことで想定されるんですね。北国の居住という意味からいきますと。

だから、これはやっぱり慎重に住民の皆さん方にもね、理事者として政策を立ち上げて、そしてやる場合の執行のあり方の周知徹底と、現在ある執行をさらに弱める場合、去年は1万でことし2万だからいいんですけども、逆にそれを踏まえてそれで弱者いないと、66世帯ですか、この今の執行残が出て実際は執行した分は。

だから、それを今度どういうとらまえ方でいくのかということ、これはやっぱり真剣にやっぱり一定の時間をかけてね、だけど一方で当初予算は出てますけど、それはその議論させていただきますけどね、その状況を見た中でこういう独自政策というのを打ち出そうということでしょうから、それまでの一定の期間はありますんでね、これを踏まえてそういう執行のあり方を模索していただきたいと。

単に議会の論議があったからそれをという形の中でね、財政も厳しい折ということでよく執行者が言う言葉なんですね、議会でいろいろあって。

何でやめたんだ、今までよかったのにとか、いや、議会だって、どこでったら、何々委員会で、何々委員会のだれがって、結果的に高橋幸雄がなんて話出てくることはもうずっと経験してるから、その中で同僚議員がまたいろいろと言って歩く人も、それも直接聞いてますけどね、そういうことのないように、本当に政策というのはきちっと不動のものであってほしいと思うものですから、これだけきちっとくぎを刺して質疑をさせていただきました。最後にもう一言どうぞ。

委員長（大久保 優君） 町長、答弁。

町長（安久津勝彦君） 今の議員仰せのとおりこの制度、現段階で私なりに思うところは、例えば年齢、一定の例えば60歳以上だ

とか65歳以上の方は全員当たりますよだとか、そういうことでないということですね、非課税世帯であるということ。もう一つは申請をしていただくんだということ、そこら辺のこともあるのかな。

そういう意味では、これから実施予定の例の国が実施する給付金制度でございますね、これは1人1万2,000円であります。これはもう全員ですね。しかも子供、あるいはお年寄りの方についてはさらに上乘せされる、8,000円が上乘せされるということ、ここがどういう実績になるのかなと。

ひょっとしたら、これも国も揺れ動きましたから、弱者対策と言ってみたり、あるいは景気浮揚対策と言ってみたり、揺れ動いてきたわけでありましてけれども、ここの動きも一つ注視をする必要があるのかなと。

仮にここで申請する方が一定の数が出るとすれば、町民意識として何かあるのかなと思ったり、単刀直入に申し上げますと、2年続けてやってきたことにつきまして、これは弱者対策ということを確認に打ち出しているわけですから、決して収入はないけども、例えば今までの蓄えがあるから、私はそんなの申請しなくてもいいと判断された方もいるかもしれないから、ここは議員仰せのとおり、少し時間をいただいて、しっかりとそれなりの分析をさせていただいて、次の展開につなげていきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

委員長（大久保 優君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） じゃあ次に進みます。福祉医療費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 国民年金費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 国民健康保険助成費。

(「なし」と呼ぶ者あり)
委員長(大久保 優君) 後期高齢者医療費。

(「なし」と呼ぶ者あり)
委員長(大久保 優君) 老人福祉総務費。

(「なし」と呼ぶ者あり)
委員長(大久保 優君) 老人医療費。

(「なし」と呼ぶ者あり)
委員長(大久保 優君) 在宅介護費。

(「なし」と呼ぶ者あり)
委員長(大久保 優君) 介護保険助成費。

(「なし」と呼ぶ者あり)
委員長(大久保 優君) 介護サービス事業助成費。

(「なし」と呼ぶ者あり)
委員長(大久保 優君) 旭町ふれあいプラザ運営費。

(「なし」と呼ぶ者あり)
委員長(大久保 優君) 地域支援事業費。

(「なし」と呼ぶ者あり)
委員長(大久保 優君) 児童福祉総務費。

(「なし」と呼ぶ者あり)
委員長(大久保 優君) 児童医療費。

(「なし」と呼ぶ者あり)
委員長(大久保 優君) 子どもセンター運営費。

(「なし」と呼ぶ者あり)
委員長(大久保 優君) へき地保育所費。

(「なし」と呼ぶ者あり)
委員長(大久保 優君) 児童福祉施設費。

(「なし」と呼ぶ者あり)
委員長(大久保 優君) 児童デイサービスセンター運営費。

(「なし」と呼ぶ者あり)
委員長(大久保 優君) 保健衛生総務費。

(「なし」と呼ぶ者あり)
委員長(大久保 優君) 予防費。
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(大久保 優君) 患者輸送車管理費。

(「なし」と呼ぶ者あり)
委員長(大久保 優君) 環境衛生費。

(「なし」と呼ぶ者あり)
委員長(大久保 優君) 合併処理浄化槽事業費。

(「なし」と呼ぶ者あり)
委員長(大久保 優君) 清掃総務費。

(「なし」と呼ぶ者あり)
委員長(大久保 優君) じん芥処理費。

(「なし」と呼ぶ者あり)
委員長(大久保 優君) し尿処理費。

(「なし」と呼ぶ者あり)
委員長(大久保 優君) 水道費。

(「なし」と呼ぶ者あり)
委員長(大久保 優君) 病院費。

(「なし」と呼ぶ者あり)
委員長(大久保 優君) 労働諸費。

(「なし」と呼ぶ者あり)
委員長(大久保 優君) 農業委員会費。

(「なし」と呼ぶ者あり)
委員長(大久保 優君) 農業総務費。

(「なし」と呼ぶ者あり)
委員長(大久保 優君) 農業振興費。

(「なし」と呼ぶ者あり)
委員長(大久保 優君) 畜産草地費。

(「なし」と呼ぶ者あり)
委員長(大久保 優君) 農地費。

(「なし」と呼ぶ者あり)
委員長(大久保 優君) 農地流動化推進事業費。

(「なし」と呼ぶ者あり)
委員長(大久保 優君) 営農用水道等費。

(「なし」と呼ぶ者あり)
委員長(大久保 優君) 町民センター運営費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長（大久保 優君） 畜産物処理加工施設運営費。

4番 井脇昌美君。

4番（井脇昌美君） この畜産処理加工製造業務費というところで335万の減額示されております。そこで今までの経過をもう一回あれさせていただくと、コンサルタント料、技術指導料もこのいわば予算の中に昨年度あれして入ってなかったですかね、コンサルタント料50万。

これも含めた中で施設を無償で、今回、町長の方から報告ありました無償で貸し付けて、管理業務費というのを公社に委託料として170万計上されてます。そういう中で4期連続このような実際赤字というのが如実に出てくるわけですけどね、それでこのような最後にすべてを委託してしまったと。

そしたら、昨年度予算で見ました、私どもたしかここで質問をさせていただいたんですけど、コンサルタント料、いわば技術指導料というんですかね、その50万円、たしか50万円だったと思うんですけど、それは何だったんですかね、ちょっとその辺をまずお聞きしたいと思います。

委員長（大久保 優君） 町長、答弁。

町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

ここに計上しております製造業務の335万円というのは、これは例年実施しているわけでありまして、年度当初、農産公社から1年間の製造計画を提出いただき、それをもとに精査をし、1年間の製造委託契約を交わしているわけでございます。

それが製造計画どおりいなくて、計画どおりの生産ができなかったということでございますから、その製造委託の契約の内容を変更するというので、これが金額に直して335万円、当初の契約に対して335万円分が製造できなかったということでの減額だということでございますので、ほかの委託料とか、そういうのは全く関係ございませんので、御理解賜りたいというふうに思います。

以上でございます。

委員長（大久保 優君） 4番 井脇昌美君。

4番（井脇昌美君） これは農産公社のチーズの件に関してのいわば数値ですよ、もう一回、もう一度確認しますけど。これは結局私が今申した経過の中で、最終的には700万前後の赤字の数字になるのではなかろうかということもお聞きしてるんですけどね、その辺はちょっとどうですかね。

委員長（大久保 優君） 町長、答弁。

町長（安久津勝彦君） 先ほどもお答えしたとおり、今の現状のチーズの生産というのは、足寄町が農産公社に対してチーズをつくってくれと、そして農産公社は受けますよということで製造委託契約を交わしているということでございます。

ですから、製造されたチーズは足寄町の所有物です。この所有物をじゃあどう売っていくんですかということにつきましては、これは委託料と同額で、同じ金額で農産公社に売ると。いわば農産公社にしてみたら、買い戻しという言葉が合ってるかどうかわかりませんが、そういう仕組みの中で、複雑な内容でやってきているということでございます。

ですから、先ほども答弁申し上げたとおり、当初契約した計画の製造個数イコール金額まで製造できなかったから、今回、契約変更をする、すなわち減額をするという予算の提案だということでございますので、ここと700万強の赤字とは、これはもちろんその要因の一つにはなりますけれども、直接この予算と会社の決算上というのは直接的にはつながらないので、ぜひ御理解いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

委員長（大久保 優君） 4番 井脇昌美君。

4番（井脇昌美君） わかりました。

その件にこれ大いに関連することなんですけど、この施設のいろんな改善も含めた中で

今回も総会がなされたと、町長の方から報告もされたんですけど、いろんな取締役の私どもはいろんな所管の方々から勉強させていただくのに、いろんな報酬をも減額して努力されるというお話も聞いてた中で、とある人からお聞きしたんですけど、もう既に相当以前に、相当以前ったらおかしいんですけど、今回の町長の行政報告がなされる前に、この施設の代表取締役の退職がはっきりしていたというのは事実ですか。ちょっとお聞きしたんですけど、施設の。

委員長（大久保 優君） 町長、答弁。

町長（安久津勝彦君） それは会社にかかわることで、私がこの場で答弁するのがいいのかどうかちょっとわかりませんが、ただ、参考までにお話ししておきますと、一応取締役会の中で、私も取締役の一員でございますから取締役会の中では、そういう形で社長から辞任届が出てるということで、それを受理するという事になってるというのはこれは事実でございます。参考までにお答えしておきたいというふうに思います。

以上でございます。

委員長（大久保 優君） 8番 高橋幸雄君。

8番（高橋幸雄君） 今、町長答弁、4番議員の質疑の内容は、今提案になってることは町長答弁したとおりで、これは十分に承知してるわけですね、私自身も質疑に当たって。問題というのは、根幹となる農産公社のそこが根幹だと思うんですよ。

今回とりあえず当該年度予算、追加補正はあるというふうにはお聞きしてますけどね、けども、この種の関連の予算ではなくて、政府2次補正絡みの予算というふうにお聞きしてるもんですから、事実上、当該年度20年度の補正予算は、実質的に一連の関連はこの今の予算の補正というのが最後かなというふうに、そういう認識に立ってるんですね、特にこの目についてはね。

そういう意味合いからいきますれば、当初、過日の議会で、農産公社に対する経営に

関して、コンサル業務の委託をして、その委託料を足寄町が足寄町民の血税を投与してやるという予算提案をされましたね。

現時点においては、当然私も可決を了とした立場ですから、そのことについて異論を申し上げて云々ということは申し上げることは適当でないと思いますから、そのことは申し上げませんが、ただ一つ言えることは、本来はね、本来は、今この農産公社の先に向けてどうすべきかということを生懸命模索して、担当者も理事者も農産公社の役職員も一緒にやってるときに、議会が一定の予算審議を通じて足を引っ張るとか、頭から水をかけるとかというような印象のあるような質疑は私はすべきでないと思って、遠慮してた経過あるんです、補正予算のとき。

けど現実実態はですよ、本来株式会社なわけですから、その法人の経営というものは、農協、公共的組織もみんな同じですよ、経営人がその経営について一定の見識を結集して、どういう経営をするべきかと考えることなんですよ。そうですよね。

その場合、自分らの能力ではとても及ばないと、外部の専門家の見識も入れてやる必要があるということで、例えば監査委員の外部監査もそういうことなんですよ。地方自治法が改正になって、外部監査できるようになった。

とてもでないけど、弁護士の資格も公認会計士の資格もない監査委員がね、あるいは1級建築士の資格もない監査委員が、この今の事象を処理するには一定の結論を出し得ないと。外部監査なんです、それ、するんですね。それと同様に、この種の場合は、本来は当該法人がみずからその経営の手法を補完するために、みずから本当は経費を出してやるのが筋なんですよ、本来的に。

ただ、農産公社の場合の株式のシェア率を考えると、実情三セクの状況、あの立ち上げた経過からいきましてね、そういうことを推しはかるもんですから、そのような議論はいたしませんでしたが、現段階は平成20年

最後の補正予算だというふうに、今回この委託料という形で出てますんでこの際お尋ね、今4番議員に答えて町長が、今の現職社長の辞任が、私の記憶では議会運営委員会の席で議会首脳部から私は聞いたと思うんですよ。当然そこに4番議員もいたもんですから、私はびっくりしたんですよ。

我々、所管委員会で一定の事業のレクチャーを受けたとき、所管担当課長はそんなこと一言もお話ししてないんですよ。当定例会の議会運営委員会の席上で議会の首脳部がそういうことをコメントしたんです。びっくりして聞いてたんですよ、どうしてこういうことになるのかなと。

そういう状況を踏まえて、そしてあのときの、また新年度予算の中でも一定170万9,000円予算を見てますんで、例の委託料の関係、実質議論はそこでするのが当を得てると思います、現段階の補正予算ということ踏まえて申し上げればね、どうしてそういうことになるのかな。

あのときの示された方針というのは10%、それに一定の理事から15%、報酬削減云々ということのコメントされてましたよね。その事情がもう著しく変わって、今どうなったのかわかりませんが、一般町民こう言ってるんですよ。今の休憩中に1番議員さんと話したんですけど、私は株主ではないんですよ。当時立ち上げたときは、正副議長と所管委員長が引き受けたものですよ、あるいは公共的団体の組織のトップとかね。

私は平議員でしたから、同じ当選しても当選しても平議員でしたから、同じ当選歴のある方が委員長でして持って、その方がおととの月曜日の晩でしたか、お話ししてましたけど、前の木彫もそうだった、木彫。そのとき僕、平議員だから御協力する立場になかったんですよ。

そういう振り分けで御協力した経過あるもんですから、そしてその方言うには、ああ、高原鉄道は若干、私はそれ当然株主でしたけど、若干減ったけどいただきました。

ほかのやつは全然ちゃらになりましたね、木彫は。

今、今度農産公社の問題が新聞で出るもんですから、株主としてもね、株主総会へ行ったかどうか、つまびらかに聞いてませんけどね、だからやっぱりこういうところで議会で補正予算なったときに、確かに委託料というのはそういう性格のものだということは重々承知、最初の農水省補助事業から始まってこういう方式できた、けど新年度から違いますよという行政報告したばかりのこの今のタイミングなもんですからね、もうちょっとやっぱりある程度つまびらかに町長から説明するのが当を得てるのかなという思いをしてるんですよ。

もちろん新年度予算の中にはまたそのことで、ただ一つ問題は、ここに一つ問題あるんですよ。これは足寄町議会の議場なんです。あなたは足寄町長なんです。農産公社の社長でないんだよ。そしてここは議場であって、株主総会でも何でもないんだ。そのことをやっぱり発言する議員として私自身もわきまえなきゃならんですよ。この辺が非常に難しいかなと。

したがって、私はやっぱりこういう予算補正をされたときに、きちっとこのことがどうなのかということを示し、それを求めてどうしてもというんなら、この場合は修正なんていうことにならない、町長答弁したとおり私も重々承知してる補正予算ですからね、しかしながら、やっぱり説明責任はあってしかるべきかなというふうに私は思ってるんですよ。

だけど今初めて、何か辞任届が出たとか出ないとかって、4番議員のお尋ねに答えて答弁してましたけど、僕も本当に驚きに耐えないんですよ、驚きに耐えないんです。

だからこれから新年度予算、この今当該審議の対象になってる9目についてはね、これは私の理解の範疇内ですけど、この後ろに控えこの事業体にかかわる足寄町の取り組み姿勢というのは大きな影響が及ぼすもんですか

らね、だからこれ以上私は言及いたしません。

また新年度予算で正規な状況で質疑をできる状態でやるのが私は当を得てると思いますんで、ましてや一般質問なんか、あなたは社長でもないし、株主総会でないから、もちろんそういうことは承知してましたけど、通告もいたしませんでしたけどね、一応現時点における私が今お尋ねしてるこの補正予算に絡むあなたがここで、あなたがというのは、町長が答え得れる町民に説明できる限度で御答弁をいただきたいと思います。あとは新年度予算でまた続きさせていただきます。どうぞ。

委員長（大久保 優君） 町長、答弁。

町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

繰り返しになりますけれども、今回お願いしております335万円のこの減額補正につきましては、これは従来の委託契約を結んで生産をしていただいた、そして売り払いをしている、ですからこれは支出の面では、減産でありますから支出の面も減額する、同時に歳入も同額は減額ということで提案をさせていただいてるということでございますから、ここはそういうことで御理解をいただきたい。これは例年やっていることの増減がある場合については、こういう変更契約をしてるということでございます。

そこで次に、経営分析の委託料も含めてこれは予算をお願いをしたときにも、これは当然一定の議論をいただきまして、当然これは会社の責務でやるべきだろうというところで、私は答弁といたしましては、本来はもう当然そうだと。

私が首長として予算の提案をお願いをするというのは、やはりこの農産公社、これは足寄町の出資割合が非常に高いと、そういう意味では大株主、すなわち足寄町の意向が大きくこれは会社の方針決定にもあると。そこで軽々に、軽々に存廃議論ということにもなかなかならないのかな。

まして、長年の歴史をしょっている農産公社、もっと言えば、チーズ工場もある意味、足寄町の特産物の一つというところまで言われるところまで来たということでございます。

そこで、大株主として、もっと言えば町長として、もちろん取締役の一員でありますから、その中での意見反映をすべく確たるものも持ちたいという意味も含めて、特段の御理解をいただきたいということで経営分析の予算を提案させていただき、特段の御理解をいただいて予算を認めていただいたということでございます。

そこで、その経営分析の結果につきましては、中間報告も所管の総務委員会にも報告をさせていただきまして、最終的には、今定例会の冒頭に行政報告をさせていただいたとおり、これはもちろん経営分析の結果も踏まえ、あるいは取締役会の経過も踏まえ、あるいは臨時株主総会も経て一定の条件のもとに、この農産公社は4年続きの赤字ということでもありますけれども、一定の条件のもとに、これは国の交付金事業も認めていただけるというそういう前提に立った上で、私としては存続をしていきたいと、存続すべしという判断に立ったということで、ついては、あわせて従来のこれまでの今回提案しているこの委託契約の方式も改めたいというようなことで、新たな新年度においては予算提案をさせていただきたいという旨の行政報告をさせていただいたところでございます。

当然これは町にとっても、会社にとってももちろんでありますけれども、町にとってもこれは私は大変大きな重要事項だというふうに思ってますから、行政報告をさせていただいて、当然これは、私がこんなこと言うのはちょっとおこがましいかもしれませんが、当然これは十分議論をいただいた上で、最終決定ということにしていかなくちやいかんという認識でございました。

そういう意味で一般質問もあるのかなというふうに思いましたけれども、一般質問はな

かったということですから、当然これは議員仰せのとおり、今後の予算のところも含めてこれはやっぱりしっかりと議論をした上で、町としての意思決定もしていくべきだというふうに私自身も思っております。

参考までに申し上げますと、途中までは私は、昨年も700万強の赤字を出し、社長以下私も、社長ではありませんでしたけれども、現場にも2回ほど行って全従業員にも集まっていたいて、これはもう存亡の危機だよということも含めて、この1年が大切な1年だということでお話もさせていただきましたけれども、結果としては、今期の決算見込みも、まだ最終結果は出ておりませんが、今期の決算見込みでも昨年を上回るような700万強の赤字とならざるを得ないような状況ということでございます。

ですから私は途中では、とりわけ年前には、これはもう本当に不本意だけでも、最悪これは会社の清算にいかざるを得ないのかなと、こんな思いにもなったわけでありましてけれども、しかし、これは経営分析の中間報告も受けながら、その指摘事項も含めて、あるいは国の交付金事業、これに何とか乗れないのかというこんな条件もそろいましたので、であれば何とか再建の道を探ることも可能なのかなというようなこともあって、先ほども申し上げた取締役会、あるいは臨時株主総会にも率直にそのことを申し上げて、株主総会でも何とか存続しようという結論になったということでございますので、今後また予算審議の中でも議論をいただきたいということを申し上げて、私からの答弁とさせていただきます。

以上でございます。

委員長（大久保 優君） 次に進みます。中山間地域等直接支払推進事業費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 大規模草地管理運営費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 農地・水・環境

保全向上対策事業費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 林業振興費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 林道維持管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 林道新設改良費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 町有林管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 緑資源機構造林事業費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 商工費に入ります。商工振興費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 観光費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 土木費、土木総務費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 地籍調査費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 道路管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 臨時地方道整備事業費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 道路新設改良費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 河川総務費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） ヘリポート管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 都市計画総務費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 土地区画整理

費。
（「なし」と呼ぶ者あり）
委員長（大久保 優君） 公園管理費。
（「なし」と呼ぶ者あり）
委員長（大久保 優君） 下水道費。
（「なし」と呼ぶ者あり）
委員長（大久保 優君） 中心市街地活性化推進費。
（「なし」と呼ぶ者あり）
委員長（大久保 優君） まちづくり交付金事業費。
（「なし」と呼ぶ者あり）
委員長（大久保 優君） 住宅管理費。
（「なし」と呼ぶ者あり）
委員長（大久保 優君） 住宅建設費。
（「なし」と呼ぶ者あり）
委員長（大久保 優君） 消防施設費。
（「なし」と呼ぶ者あり）
委員長（大久保 優君） 水防費。
（「なし」と呼ぶ者あり）
委員長（大久保 優君） 教育委員会費。
（「なし」と呼ぶ者あり）
委員長（大久保 優君） 事務局費。
（「なし」と呼ぶ者あり）
委員長（大久保 優君） 生涯学習研究所費。
（「なし」と呼ぶ者あり）
委員長（大久保 優君） スクールバス管理費。
（「なし」と呼ぶ者あり）
委員長（大久保 優君） 石川奨学基金費。
（「なし」と呼ぶ者あり）
委員長（大久保 優君） 学校管理費。
（「なし」と呼ぶ者あり）
委員長（大久保 優君） 学校教育費。
（「なし」と呼ぶ者あり）
委員長（大久保 優君） ことばの教室管理費。
（「なし」と呼ぶ者あり）
委員長（大久保 優君） 学校建設費。
（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 学校管理費。
（「なし」と呼ぶ者あり）
委員長（大久保 優君） 学校教育費。
（「なし」と呼ぶ者あり）
委員長（大久保 優君） 生涯学習費。
（「なし」と呼ぶ者あり）
委員長（大久保 優君） 文化財費。
（「なし」と呼ぶ者あり）
委員長（大久保 優君） 公民館費。
（「なし」と呼ぶ者あり）
委員長（大久保 優君） 文化・スポーツ振興基金費。
（「なし」と呼ぶ者あり）
委員長（大久保 優君） 国際交流推進費。
（「なし」と呼ぶ者あり）
委員長（大久保 優君） 博物館運営費。
（「なし」と呼ぶ者あり）
委員長（大久保 優君） 生涯学習館費。
（「なし」と呼ぶ者あり）
委員長（大久保 優君） 保健体育総務費。
（「なし」と呼ぶ者あり）
委員長（大久保 優君） 総合体育館運営費。
（「なし」と呼ぶ者あり）
委員長（大久保 優君） 温水プール運営費。
（「なし」と呼ぶ者あり）
委員長（大久保 優君） 学校保健費。
（「なし」と呼ぶ者あり）
委員長（大久保 優君） 学校給食費。
（「なし」と呼ぶ者あり）
委員長（大久保 優君） 観光施設災害復旧費。
（「なし」と呼ぶ者あり）
委員長（大久保 優君） 利子。
（「なし」と呼ぶ者あり）
委員長（大久保 優君） 職員給与費。
（「なし」と呼ぶ者あり）
委員長（大久保 優君） 以上で、歳出を終わります。

次に33ページ、歳入に入ります。33ページから44ページまで、歳入一括で行いたいと思います。

8番 高橋幸雄君。

8番（高橋幸雄君） まず第1点目、町税の個人、法人の関係の補正の状況について説明をいただきたいと思います。

まず、個人補正額これ412万9,000円の増額、当初の既定予算と申しましょうか、調定額に対して収納額、収納率含めて当初予算を編成するというふうに認識しておりますが、そんな意味からいくと、今のこの現年度の分についてはどういう事情だったのか、収納率がいいために出たのか、それとも調定額の見込み損、調定額が増になったのか。

逆に法人町民税、これもわかるような気がするんですね。この経済不況からいって1,009万2,000円の減額、全体では1,003万7,000円ですか、これの辺も含めてお尋ねをさせていただきたいと同時に、滞繰り分、滞繰り分について、個人の分滞繰り分265万1,000円、滞納繰越分として歳入されておりますし、法人は21万5,000円ですけれども、全体の滞繰り総額ね、どういう押さえの中でこうなったのか、現年度・滞繰り合わせて個人、法人の町民税についてお尋ねをいたします。

委員長（大久保 優君） 住民課長、答弁。

住民課長（大竹口暁己君） 高橋議員にお答えをさせていただきます。

歳入の町民税の関係でございますけれども、個人につきましては今回147万8,000円の現年度分の増、それから滞納繰越分で265万1,000円の増額の予算計上をさせていただきます。

現年分課税につきましては、当初見込みで調定額が3億2,944万9,000円、収納率を98%見込みとして3億2,284万9,000円で計上させていただきました。

今回補正で、調定額が若干増ということに

なりました。3億3,060万9,000円で収納率の0.1高くというか、高く見て98.1%で3億2,432万7,000円で、その差額147万8,000円を増額とさせていただきます。

それから、滞納繰越分につきましては、当初見込み額で滞納繰越分が2,916万8,000円、収納率を10%で2,916万6,000円の予算計上をさせていただきましたけれども、現在まで、1月の末現在で、収納済み額が516万7,000円となっております。

今後予想される金額を、これ5月決算期までですけれども40万円と見て、決算見込み556万7,350円と見て、その差額265万1,000円を今回計上させていただいたところでございます。

それから、法人につきましては、議員仰せのとおり非常に経済事情が悪いということで、当初見込み額で調定額を6,091万1,000円、収納率を99.1%で見込みまして6,036万9,000円と予算計上をさせていただきました。

今いろいろ決算で申告がありますけれども、見込みで5,056万8,000円、調定額、それに対して収納率を99%ということになるということで、見込みということで今回1,030万7,000円の減額をさせていただいたところでございます。

滞納繰越分につきましては、個人町民税、当初136万2,000円の滞納見込み額ということで収納率を8.8%、それで12万円を予算計上させていただいたところですが、決算で1月末収納で21万5,000円の収納額、それに対して今後2月から出納閉鎖期まで12万円を見込みまして、決算見込みが33万5,000円ということで、その差額21万5,000円を今回予算増額で予算計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

委員長（大久保 優君） 8番 高橋幸雄君。

8番（高橋幸雄君） わかりました。

調定額の関係と当初予算の関係、それから一定の推移の中と、それから法人町民税、理解のできる場所ですね。

ちなみに新年度あたり4,000万台ですもね、歳入で見えますんで、まあまあ、それは新年度は新年度でまた議論をさせていただきますけども、そこで滞繰り分の関係なんですけどね、例の広域でやってる関係の波及額はこれにカウントされてるんじゃないかなと思うんですけど、この辺の数値は幾らぐらいになってましようか。

委員長（大久保 優君） 住民課長、答弁。

住民課長（大竹口暁己君） 滞納整理機構の関係でございますけれども、平成20年度、11件の引き継ぎをさせていただきました。総額で引き継ぎ額が1,290万5,770円、2月末現在、2月までの滞納整理機構で収納した金額が586万2,454円ということで、45.43%の数字になっております。

当初、滞納整理機構を立ち上げたときに、渡島管内でもスタートしておりまして、1年間のそれぞれの引き受け額の約20%を目標にしておりましたけれども、総体で今ちょっと全体の数字は持ってませんけれども、足寄町の滞納引き継ぎ額につきましては、先ほど言いましたとおり45.4%、高い数字になっているということで、滞納整理機構、当然当町も自前で当然行っているわけですがけれども、非常に厳しい滞納処分をしてるということで、生命保険の解約までいってるという状況でございます。

足寄町も今、併任採用で道の大野参事さんが見えていろいろ指導していただいておりますけれども、足寄町もインターネットで動産差し押さえをしてインターネット公売までできると、今後については当然軽自動車等の差し押さえも今後粛々とやっていくというよう

なことで、その中ではそういう形で進めているところでございます。

それと、11件のうち4件が完納という形になっております。

以上でございます。

委員長（大久保 優君） 8番 高橋幸雄君。

8番（高橋幸雄君） 委員長にお願いしますが、仕方なしに8番と言わんで、もう少しやさしく8番とってください。お願いいたします。質疑しづろうございます。

それでは、正規に戻って質疑を続行いたします。固定資産の関係、これは意外と多い増額補正になってますよね。この辺はどういう原因でこういう補正額になってらっしゃるのか、この辺の御説明をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長（大久保 優君） 住民課長、答弁。

住民課長（大竹口暁己君） 固定資産税の町税の収納の関係でございますけれども、現年度分につきましては、調定額見込み額を3億8,546万6,000円、収納見込み率を98.4で推計をし、3億7,961万7,000円という数字で予算計上をさせていただいたところでございます。

3月補正で調定見込み額が3億9,250万4,000円ということで調定額が上がっております。収納見込み率を98.4ということで0.5ポイント高く推計をして3億8,818万6,000円ということで、その差額856万9,000円を今回増額計上をさせていただいたところでございます。

それと、滞納繰越分につきましては、固定資産につきましては、当初2,188万1,000円の滞納額に対して、収納見込み率を10%で見て218万8,000円の予算計上をさせていただいたところでございます。

3月の補正でございますが、1月末現在で545万円の1月末の収納がございまして、2月以降5月の出納閉鎖期まで45万円見込んで590万円の滞納繰越の収納を見込ん

で、その差額371万2,000円を今回増額をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

委員長（大久保 優君） 8番 高橋幸雄君。

8番（高橋幸雄君） そこで、今の町税にかかわる滞繰り分、現年度分、それから調定と予算のかかり合い、それから補正の状況を含めての執行の内容について一定の答弁をいただきました。

そこで住民課長、この際さらにお尋ねしたいんですけどね、あなたも熱血漢よろしく長年公僕、公職を務めてこられて今月末退職ということなんですけど、特に税という収納という差し押さえ等インターネット公売、一連の話してましたけども、この種のことについて、今度はあなたも1町民という立場で、当然今の公務員という立場でも納税者ではあることは否めない事実なんですけど、今度は執行する立場じゃないんですね、今度は。

逆に執行されていく立場になるんですけども、一定の置かれてるキャリアと経験則からね、現状のこの厳しい経済市況も含めて経験則から、どういうことを行政がすればいいのか、納税者もどういう立場でスタンスでいけばいいのかという何か御所感がございましたらね、最後、公の席でありますんで、また新年度は新年度予算の中で、またお尋ねすることありますれば御所見をいただきたいと思いますが、せっかくの機会ですから、プロのお言葉を御答弁いただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

委員長（大久保 優君） 住民課長、答弁。

住民課長（大竹口暁己君） 担当課長としての税に対してのことということでございますけれども、平成17年の7月に大課制になりまして、私が住民課長から税務を引き継いだところでございます。

2年ちょっとたちますけれども、当時引き継いだときに、昭和58年の税額が滞納にあったということでございました。それをい

ろいろありますけれども、国税徴収法に基づいてやはり徴収をするということですから、やはり実態調査をして、もしその家庭がどういふ状況かを判断をして、そして現年度課税も納められないというような状況であれば、やっぱり今後の状況を見るためにも、やっぱりその納税者の方の生活困窮というのもありますけれども、そういうのを踏まえてやっぱりしっかりと執行停止をかけていくと、そしてその状況、3年間を見て、そして状況がよくなればその開錠を解いてそして納めていただく。それからもしその方の経営状況がよくなければ、税法に基づいて不納欠損をしていくということが正しい姿なのかなと。

それと、ない納税者から取るのが特別徴収法ではないですから、しっかりとやっぱりその法律に基づいて、担当も大変でしょうけれども、税の公平・公正から、まじめに納めている人の立場からといって、しっかり説明できる形でやっぱり職員が対応していくのが大切なのかなというふうに思っております。

私事になりますけれども、私も当時18歳で役場に奉職したときに、その後産業課に7年ほど、その後税務に6年ということで、私も税を若いときに仕事をさせていただきました。

その税を納めていただくという、町民のそれに対しての1円でも納めていただく苦勞というのがわかっておりますので、やっぱり使う方も、1円たりともむだに使えないということが私はそこで勉強させていただいて、その後いろんな執行に当たっても正しいというか、むだのない形でその後してきたというふうに考えております。

いずれにしても、自主財源厳しい中ですから、やっぱり対応をしっかりしていくと、税法に基づいてしっかりしていくということが大切であろうかと思えますし、やはり徴収吏員というのは大変な職務なのかなという、ほかの職場も皆同じですけれども、特にお金をいただくということは非常に厳しいものもありますし、そういった面で今の形を崩さない

形で今後も続けていってほしいなというよう
な形で私の思いでございます。

以上でございます。

委員長（大久保 優君） 8番 高橋幸雄
君。

8番（高橋幸雄君） 徴税法に基づいて徴
収するけども、それだけにきちっと使うと、
大事に使うと、執行すると、泣かせる一文
句、私も質疑する審議をする立場でも肝要な
ことだなと拝聴をさせていただきました。あ
りがとうございました。

それでは次にお尋ねいたします。次に地方
交付税の関係についてお尋ねしたいと存じま
す。今回補正で352万4,000円、普通
交付税が補正されておりますが、これが最終
確定値というところからよろしいのかどうか
ね。

かつて新聞報道もなされておりましたけど
も、これはどうなんでしょうか、どんなよう
なことで考えてはよろしいのでしょうか。今
回の補正額が普通交付税総額の42億です
か、41億9,266万6,000円がこれが
最終的な確定額だよという認識でとらえてよ
ろしいのかどうか、その辺は。

委員長（大久保 優君） 総務課長、答
弁。

総務課長（大塚博正君） お答え申し上げ
ます。

普通交付税の352万4,000円の補正
額の関係でございますが、普通交付税、最終
の増加補正でこれが確定となるということで
ございますが、交付税総額の41億、今、議
員仰せの41億につきましては、特別交付税
も入ってございますので、普通交付税ベース
でいきますと、決算見込みといたしまして、
確定最終数字ですが37億9,800万が普
通交付税と、あと特別交付税で、当初予算か
ら計上させていただいてますが4億400万
程度見込んでございます。

これが3月交付がまだ、確定数値がまだ発
表になってませんので、その辺の動きという
のがまだこれからちょっと未知数的なもの

ございまして、私どももそのところで
ちょっと今危惧しているところでござい
ますが、これが既定予算を上回っていただければ
ありがたいんですが、特別交付税最終通知、
今待っているという状況でございまして、そ
このところで決算額、この42億で終わるの
かという話になりますと、ちょっと変動性は
特別交付税においてあるということだけ御認
識いただければと思いますので、よろしくお
願ひいたします。

委員長（大久保 優君） 8番 高橋幸雄
君。

8番（高橋幸雄君） わかりました。これ
は今後の一定の確定数値の推移を見たいと思
います。

次に進みます。国庫支出金の関係で農林水
産業費の国庫補助金の減額220万強ござい
ますが、この辺の主たる原因というのは、ご
く単純なことでないかなと私は認識して
るんですが、改めて、補正予算ですんでお示しを
いただきたいと同時に、それから新聞報道の
例えばその前の2目ですね、2目の地域活性
化の緊急安心安全の対策交付金、これは企業
会計、病院との絡みもありますけど、そう
いう絡みかなというふうに、当然別に聞くま
でも、お尋ねするようなことでもないと思
いますけど、あわせてお尋ねをいたします。

まず歳入一括なもんですから、余り質疑項
目多くすると答弁者が困りますんで、まずこ
の程度にとどめてお尋ねしたいと思
います。
どうぞ。

委員長（大久保 優君） 経済課長、答
弁。

経済課長（鈴木 泉君） お答えいたしま
す。

道営開拓芽登地区草地林地の一体的利用総
合整備事業受益者負担金でございますが、こ
れにつきましては、個人負担につきまして町
一時立て替えとなっておりまして、草地整備
で当初87.0ヘクタール、それを変更にな
りまして99.0ヘクタール、造成が当初1.
7ヘクタールだったんですがそれが1.5ヘ

クターとなりまして、それから用排水整備が10.4ヘクターが3.7に変更になっております。そういったことでありまして、当初予算と比較しまして分担金が事業の変更によりまして215万5,000円の増となっております。

以上でございます。

委員長（大久保 優君） 総務課長、答弁。

総務課長（大塚博正君） 続きまして、先ほども2次補正絡みということでの御質問等もあったかと思いますが、2次補正につきましては、この後、追加補正予算をお願いしているところでございますが、この補正予算に係ります病院の国庫補助金、地域活性化緊急安心実現総合対策交付金という名称につきましては、1次補正の8月までの実施分ということでの交付金を受けると、医療機器購入分として受けるという1次補正部分でございますので、2次補正につきましては、今後補正をさせていただくということで、御理解いただきたいと思っております。

委員長（大久保 優君） 8番 高橋幸雄君。

8番（高橋幸雄君） 次に、教育国庫補助の関係の4,770万5,000円、これも同様な交付金ですんでね、これが基本的には一般財源との振替という状況になるのかなというふうにごこの歳入関係、この辺の経過も含めてちょっと御説明いただきましょうか。

委員長（大久保 優君） 教育委員会次長、答弁。

教育委員会次長（森 和治君） お答えいたします。

小学校の改築事業におきます国庫交付金でございますけれども、予算額8,154万4,000円でございますけれども、交付決定額が1億1,785万4,000円から1億2,924万9,000円ということで増額になりました。その結果、国庫補助事業につきましての4,775万円を増額の補正をお願いしたところでございます。

委員長（大久保 優君） 8番 高橋幸雄君。

8番（高橋幸雄君） 了解。

次にちょっとお尋ねいたします。道委託金の関係の総務費道委託金の204万4,000円の減額理由についてお尋ねいたします。

委員長（大久保 優君） 住民課長、答弁。

住民課長（大竹口暁己君） ただいまの質問の道委託金、総務費道委託金につきましては、道民税徴収道の委託金でございます。それで当初予算で2,042万8,000円で見えておりましたけれども、決算見込みで1,838万4,000円ということで204万4,000円の減額という形になります。

それで特に減った部分といいますと、交付額の算定、これは納税者の数に1人4,000円を委託金として支払うという分が、当初4,000人を見ていたんですけども、3,720人ということで280名ほど減っております。それから18年以前の収納額の部分で減ったということで、最終的に204万4,000円の減額となったところでございます。

委員長（大久保 優君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 総括はありますか。

8番 高橋幸雄君。

8番（高橋幸雄君） この総括は、歳入歳出総括を意味してるんですね。それじゃあお尋ねいたします。

今回この予算の歳入歳出の予算を見ましてね、顕著なことが一つあるんですね、私は余り経験したことないこと。

この歳入歳出の一番顕著な例というのは、予算補正額のほとんどが、通常でしたらね、国・道との絡みで事業が中止になったとか、あるいは採択が予算削られたとかという絡みなんですけど、今回の顕著な例はやっぱり一般財源なんですよ、基本的に。

各款ずっとこの予算を各款を見ますと、一般財源、総務費2,800からずっと含めてね、おしなべて平均的に補正減額になって、一方で歳入そのものはね、歳入そのものは、当然一般財源ですから基金繰入金ですよ、それが顕著だなと思うんですよ。このことの持つ意味というのは、どういうことを意味してるのかなというふうに私ずっと考えていたんですよ。

通常、我々、私の経験則からいくと、予算審議しても、歳入予算そのものが基金繰入金対応でいてということは、意外と事業執行する上に非常にフリーハンド的な要素あるんですね、制約が受けられないものですから。

ただ、例外として、例外という表現は適切かどうかわかりませんが、先ほど教育委員会が答弁した4,700万の減額ね、そういう絡みも、本来そうでないから一般財源対応で、この歳出の財源内訳見てもわかりますけどね、そういう状況だったのがそれが意外だなという思いをしてるんですね。

このことの持つ意味というのは、執行する理事者の立場からいくと何を意味してるのかなという。一つ一つ歳出をチェックをかけていくと、それほどまた違和感も感じないんですね。違和感も感じないんですけど、例えば細かい表現で細節でいくと需用費あたり、需用費というか、そうですね、需用費あたりの特に燃料費あたりなんか、もう場合によっては何百万単位で減額になってるんですよ、顕著な例で一例を取り上げると。

だから、少ないより多いことは、執行しやすいことは事実だけでも、予算があるから。だけど我々議会という議会人の立場からいたしますればね、どっぷり予算を見ておいて、そして財源対応は基金繰り入れにするわけだから、余ったらまた戻せばいい、何も制約受けないと。

僕、こういうあり方というのは、もうちょっとやっぱり議会等の中で執行機関も、先ほど住民課長が答弁の中の一部に泣かせる話ね、そういう徴収はそうだけでも、大事に1円で

も使いたいということで、退職前に当たってそういうことのコメントを今されてましたけども、私もさっき、道の委託金の段階からもう少し疑問をしようと思ったけど、最後の質疑って先に言われたもんですから、ああ、これ以上やってはいけないなといって僕それで質疑やめたんですよ、歳入は。総括でまたそういうことで含めてお尋ねしようかなと思って、このことは何を意味するのか、副町長ちょっと。

僕、何ぼ考えても、夕べも相当、お友達と7~8時まで勉強して、1人になったら議会事務局長が、私が帰らないで議員がいるもんですから残って仕事してるんですよ、いつももの今までのパターンから。気の毒だと思って私も帰って、自宅で12時近くまでちょっと、もう一回再度、私のない能力で精査をさせていただいたんですよ。僕、異様な予算編成だなと思ってるんですよ。

この時期、3月定例会の補正予算というのは、大体執行残、不用額整理というのがメインなもんですからね、そのメインたるものが、どう見ても僕にはちょっと違和感があるような状況があるんですよ。

だから、例えば地方債あたり見てもあれですよ、今、国庫支出金がふえた中で地方債が減って6,600万減になる、4,700万国庫支出金が増えるという一連のことは一つ一つあるんですよ。だけど歳入歳出総括論議から言わせていただければ、何か私はちょっと腑に落ちないんですよ。

議会をそのとき真摯な気持ちで審議をして議決をする当事者としてね。それ逆の立場でどんな思いでいらっしゃるのか、ちょっと御答弁をいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

これ副町長が適当でしょう、答弁するのは。政策でないから理事者がどうのこうの、町長がどうのこうのということでもありませんでしょう。昨晚も8時ごろまで勉強してたんですよ。

委員長（大久保 優君） 副町長、答弁。

副町長（田中幸壽君） お答えをいたします。

昨日勉強した分の想定外でありまして、それで3月補正減額2億7,000万、昨年のやつを今急遽見たんですけれども、昨年は2億9,000万ということですから、特別、今回が飛び抜けてという状況では数字的にはないんだと思っています。

ただ、議員御指摘のように、国庫補助がこの時期にきて四千何ぼがふえるだとか、そういった部分というのはちょっと特徴的なのかなというふうにも思いますし、当初予算は基金対応、取り崩しで対応しておりますので、どうしても基金に充当した、戻していくと、そういったやり方にならざるを得ないんですけれども、ただ、ここ数年といたしますが、3月の末の補正に向けては、従来は一定程度、予算消化といったことが、一般論として国の部分だとかでいろいろ言われておりますけれども、財政状況が大変厳しい中で予算を残すといいますか、そういった部分では、理由書等々の問題もありましたけれども、そういった部分を緩和をして、できるだけ予算を未消化というか、当然やるべきことはやるということでありましてけれども、むだと言うとまた語弊がありますけれども、やらなくてもその年度としては問題ないんであれば残していくといったことで、ここ従来からやってきているところであります。

当然そういった部分での執行残がほとんどでありますから、そういった部分ではそんなに違和感がないといったことでございまして、ただ、冒頭申し上げたように、補助金等々がこの時点で確定をすると、場合によってはあるんでしょうけれども、その辺はもう少し精査をして、そういった予算計上の仕方をいろんな改めるべきところは改めていきたいということで、御理解を願いたいと思います。

委員長（大久保 優君） 8番 高橋幸雄君。

8番（高橋幸雄君） それはやっぱりね、

執行する側の6年目のあなたのやっぱり情性ですよ、やっぱり。僕、そうでないと思うんですよ。

もともと9億8,000万強の財源が基金繰り入れ対応の当初からいって、この2億8,000万、今、補正減額をしてというその予算そのもの、編成の構造がそういうことになってることは否めない事実なんですよ。

けれども、12月定例会がありさ、臨時会もあり、予算をチェックして一定の財源というものをきちっと押さえるという意味で、議会の審議をいただいたり議会の議決をいただくという機会はいとまがあったの。

予算編成上の9億8,000万強、これは最初の一定のプランニングからいって、それは私も理解いたしますよ。だけどもむしろランニング中のことなんですよ。

特にことしの場合、特に私はこの論議をするというのは、副町長にとっては想定外だったんでしょう。こういう議論もやっぱり予算審議すべきだと私は常々思ってるんですよ。だからあえてこういう質疑を、また新年度、また違った質疑をさせていただきますから、新年度予算。今までにない、あなたの想定外の議論を私は予算質疑をきちっとさせていただきたいと思ってるんですよ。私の4条事務と同じに、この質疑をきちっとやりたいと、こう思ってます。

そこで申し上げます。再度続けます。特に今回はそういうことをなぜ申し上げるかったらね、この予算状況、予算そのものが、先ほど申し上げたように款からいけば、国4,799万7,000円の教育費の関連する予算なり、あるいは地方債の6,680万の減額なりね、それほどそういう国の絡みの中のものがないんですよ。

ない場合は、この今の3定の補正予算でこういう補正予算になり得るのかなというのが私の考え方なんです。それは前段申し上げたように、まだその先にまだあったでしょうと、12月議会もあったでしょうと、いろんなことを申し上げてるのさ。

一方で、一方で例えば林道費予算、農林水産業費の林道予算、相当減額してますよね。それ相当の減額してるんですよ。これは維持管理経費みたいなもんで維持費みたいなもんですから、かつて私の記憶に間違いがなきゃ、20年前ぐらいでしょうかね、藤村きよしさんが水道課長に就任したその定例議会で、一般質問で私申し上げた経過あったんですよ。それ申し上げた経過というのは、林道管理の問題含めて。

それから、今きょうはちょっと手持ちしてませんが、私が昭和49年に議員になることが地域推薦で決まったものですから、1年間勉強するのに買ったバイブルですよ、私のね。予算の立て方、見方、立て方、そのバイブルね、それと（不明）先生の十六法だったんですけどね、そういう基本的に立ったときに、歳入確保の面で林道と普通町道との昇格に絡んで地方交付税の算定措置額、現状はどうなってるか、私、それ以降、何せ30年前に覚えた知識が、ずっと法改正、地方自治法も相当ある程度変わってますんでね、そういう議論をしたことあるんですよ。したことがあるんですよ。

これは新たに新年度予算でお尋ねするかどうかは別として、それで予算見ると、一つ一つみずからそのことによって、それじゃあ砂利も使わなくて原材料も使わなくてよかったですか、どこも完全に林道がいいんですかと聞かれたら、いや、そのとおりでございまして、いい体も使う必要なかったって胸張って言えるかどうかですよ。

だったらさっきの扶助費と同じですよ、さっきの扶助費。さっき福祉課長さんがお尋ねしたと同じような議論が出てくるんですよ。

したがって、私はやっぱり需用費の燃料費あたりは一步譲っても、何百万残ったところありますでしょう、ありますよね。私、随分喜ばしいと言えば喜ばしいんですけども、やっぱり予算審議というその前の段階のやっぱり臨時会等ありますんでね、適切にあってしか

るべきかなと思うんですよ。

だから、こういう種の予算構成になるときは、やっぱり国・道の上級絡みの補助事業絡みでもって変動あった場合、こういう状況があり得ることはあるんですよ。

例えばきょうの100年記念の関係の実行委員会、まさか、私、きょう初めてわかったんですけど、290万も松山千春さんの関係の中で実行委員会に補助あるなんていうことは夢想だにしてないんですよ。我々わからないんですよ、正直言ってね。

そういうケースの場合はやっぱりこういう補正減額につながることもありますよね。だけど通常のルールからいけば、私は、こんなことがないんでないのかなというのが私の偽らない感想なんですよね。

こういうことで、だから我々はやっぱり議会と執行機関がきちとした対峙した形の中で緊張感を保ちながら、また違う場所では和気あいあいとしたという思いは一つなものですから、大統領制で町長さんも直接選挙される、我をも直接選挙されて出てきて、思いは足寄の町をどうするか、よくするということがこれはもう全く変わらんわけですから。

私は足寄町に住んでるのに、足寄町長の安久津さんは大樹町出身だから大樹をよくするなんて、町長のいすに座って考えてるわけないんだから、同じように足寄町をよくするというのを考えてるわけですから。

したがって、足寄高校をなくするというの、あなたは大樹高校だから大樹高校よくなればいいというわけでない、現に大樹高出身の4番議員だって、足寄高校の存続について予算質問、一般質問してるわけだから、そういうのが公人として対峙したときの姿勢なんですよね。

そういう意味からいれば、この予算というのは私ちょっと理解できないなと。予算については何も瑕疵はないけど、中身一つ一つチェックかけていけばね、それはそれ以上いくと、もう質疑の限界を超えるから、例えば需用費に触れなかったんです、あえて。

その各款ごとの需用費に触れて、触れて11節の中ったら、委員長って手挙げて、何でもこんな三百何十万も不用額残ったんだって、見積もり誤ったんでないかって、そんな逐一聞くような議論というのは、やっぱり私は当を得てないからあえて、だから、したがって総括の中でね、そういうことをやっぱり速やかにして、もう少しあなた方もこう、だからもう一つこの際だから言わせていただくけども、過般の議会で時間外手当、私は、500万ぐらい減額しても修正案出そうと思った。現状あと残り十数日しかないね、半月余りしかないから、その予算執行が3月31日までどうなのか私はわかりませんが、私はあ のとき、議員の仲間にも、私だったら500万の修正補正予算を出すという話をしたんです。

しかし、今、一連の千春の100年記念事業もろもろの状況を承知してるし、それから今の給付金の関係あります、今度。一定の事業のこれから余分な事業ですよ、足寄町にとっては、定数に関係なく。場合によったら二十何人とか補助職員採用してやってるところもありますからね、そういうことあるから、余りきめこまやかな話は私は申し上げてないけど、ただ、オーソドックスに歳入歳出の総括予算の中で私は違和感があるねと、そういう理由で申し上げてるんですね。いかがでしょうか。

委員長（大久保 優君） 町長、答弁。

町長（安久津勝彦君） 私の方からお答えをさせていただきます。

高橋議員からるる御指摘をいただいております。今定例会にも21年度の新年度予算も提案をさせていただいております。これはもう御案内のとおり、当初予算組むときには、当然各課からの予算の取りまとめ・提出を受け、予算査定をそれぞれやってきているわけでございます。

その中であって、とりわけ、先ほど来御質問やら、あるいは答弁もしているわけでありまして、現下の厳しい財政状況の中

で、私から各課におろしている一番の根幹となる部分につきましては、やはり第5次総合計画なり、あるいは自律プランに基づいた中で予算編成をやってくれと。

しかし、それも本当に第5次総合計画にのってるから、単純にのってるから予算計上するというだけでなく、本当にその時点において、本当にこれ実施すべきなのかどうかということも、ぎりぎりまで精査をしながら予算を計上してくれと、こういうことで徹底をしながらやってきているところでございます。

そこで、定例会で予算議決いただいた後に、4月から予算執行ということになるわけでありまして。これまた、いろいろ町内の景気の問題等々も含めてありますから、とりわけ大きな工事等につきましては、できるだけ早期に発注をしてくだとか、そういう指示も出しているところでございます。

そういう中で、まず執行が確定したのものについては、12月の定例会の中で整理のつくものは整理をなささいというのが、これがまず議員もおっしゃってるとおり一義的なものでございます。

次には、今、3月定例会ということでございますけれども、最終の整理、きちっと100%はいきませんが、3月議会でこれは歳入面も含めて最終チェックをかけていただいて、最終の補正予算の提案ということになっている、これはずうっと、この間の方針というのはそういう流れてずっときているということでございます。

先ほど副町長もお答えしたとおり、当然私は執行する側でありますから、できれば3月の定例会で、3月末で不用額がたくさん出る方が、次年度に繰り越せるお金というのが出てくるわけでありまして、こんなうれしいことはないわけでありまして、しかし、これは議員御指摘のとおり、たくさん予算を持っていて余ったから落とせばいいのかと、こういうことではないということはこれはもう百も承知でございますし、もちろんそ

んなことで予算の見積もり、あるいは議決をお願いをしているということにはなっておりません。

ですから、これは真摯に一つ一つ積み重ねをし、しかもぎりぎりまで節約できるものは節約してくれと、場合によっては年度末ぎりぎりまで執行しなかった分、そこまで執行しなかったということは、今年度やらなくても、新年度でできるものは新年度に先延ばしということも物によってはあるということも含めて、そういうことは徹底をさせていただいているつもりでございます。

直近の例で時間外手当の補正のこともお話の中でありました。これも議決をいただいた後に、これは行政事務推進会議で、議決をいただいたからということでこれを執行しなくちゃならないということではないんで、これは年度内の時間外の執行についても、より厳格に、極力時間内で仕事を終わらすようにと、これは予算を余すということは、決して恥でも何でもないということで、こんなことも徹底をさせていただいてるということでございます。

まだ最終結果は出ておりませんが、この御指摘のあった時間外手当についても、できるだけ残を出したいというのが私の思いでございます。

ちょっと総花的なお話を申し上げましたけれども、御指摘にあるとおり、今後の予算編成においても、当然議会の議決をいただくわけですから、実行予算に近いというぎりぎりまで精査をした中での予算提案をさせていただき、しかも確定した段階ではその都度精査をさせていく、減額するものは減額をさせていただくというようなことの方針で今後も取り組んでいきたいというふうに思いますので、御理解を賜りたいというふうに思います。

以上でございます。

委員長（大久保 優君） ほかに総括、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） なければ、31ページに戻ります。第2表。

8番 高橋幸雄君。

8番（高橋幸雄君） この繰越明許補正、道営事業なんですけども、せっかくこれ提案してるわけですから、内容をちょっと御説明していただきたいと思います。

先ほど総括細節質疑の中で若干、歳入質疑の中で、担当課長ちょっと何か述べておられたような感じもあるんですけども。

委員長（大久保 優君） 経済課長、答弁。

経済課長（鈴木 泉君） お答えいたします。

道営足寄芽登地区草地林地一体化利用総合整備事業の繰越明許費の補正でございますが、面積が54.5ヘクタールで事業費が3,390万、うち国庫補助が55%でありますので、1,864万5,000円、道補助が3,390万掛ける22.5%でありますので762万7,000円となります。

それで個人負担、町の一時立て替え分なんですが、3,390万掛ける22.5%でありますので、762万8,000円が繰越明許ということで補正しております。

次に、道営開拓芽登地区草地林地一体利用総合整備事業の方でございますが、これにつきましては開拓芽登地区でありまして、事業量が面積36.7、事業費が1,130万、国庫補助が1,130万掛ける55%で621万5,000円、道補助が22.5%で254万2,000円、個人負担が町の一時立て替えですが22.5%で254万3,000円となっております。金額254万3,000円の繰越明許となっております。

以上でございます。

委員長（大久保 優君） 8番 高橋幸雄君。

8番（高橋幸雄君） 事業の中身はわかりましたけど、この繰越明許の補正の理由はどうなんですか。

委員長（大久保 優君） 45分まで暫時休憩いたします。

午後 2時35分 休憩

午後 2時48分 再開

委員長（大久保 優君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

副町長、答弁。

副町長（田中幸壽君） お答えをいたします。

大変時間をとらせて申しわけありません。

繰越明許補正でありますけれども、2点ありまして、1点目の道営足寄芽登地区草地林地一体利用総合整備事業につきましては、これは道営事業でありますけれども、草地整備が全体で115.4ヘクタールありまして、それが今未整備部分が54.5ヘクタール残っているということで、北海道はこれを繰り越しをしたために、足寄町の負担金として762万8,000円を繰り越すということでございます。

続いて、開拓芽登の部分でありますけれども、この全体面積で62.3ヘクタールの草地整備のうち、36.7ヘクタールが未執行ということでこれを繰り越すということで、町の持ち分であります254万3,000円の負担金を繰り越すということでございます。

以上です。

委員長（大久保 優君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） なければ、第3表地方債補正、変更6件。

8番 高橋幸雄君。

8番（高橋幸雄君） この地方債補正は、先ほど例の交付金との絡みの中が交付金歳入の関係で先ほど論議して、教育委員会の方で答弁させていただきましたよね、その関係が主としてということの認識でいいのか。特別に何か御答弁することあったら、あわせて答弁をいただきたいと存じます。

委員長（大久保 優君） 総務課長、答弁。

総務課長（大塚博正君） 第3表で今回地方債補正をお願いしております関係につきましては、議員仰せのとおり、先ほどから御審議いただいております国庫補助金の学校に係りまして国庫補助金の増によりまして、起債が減少するといった関係もございます。

また、そのほかもろもろ他の起債事業に当て込んでおりました事業がほぼ完了に近づいて、実績で借入額が確定してきたということでの変更のお願いもあるということで、借入額につきましては、決算見込みとしまして、現在歳入の方で補正後の額でございますが、6億7,500万が最終一般会計での借入相当というのが今現在で予定しているところでございます。

委員長（大久保 優君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） それでは、総括はありませんか。

8番 高橋幸雄君。

8番（高橋幸雄君） それでは、本補正予算案全体に対する総括をお尋ねをいたします。

まず、先ほど歳入の関係の中での地方交付税の関係、これ3月確定ということの要因ございましたね。それからもう一つは、事業が一応完了に伴う関係を含めて、今の町債が6億7,500万強、これは大体ほぼ確定と。未確定は地方交付税の関係ですね。

そこで、平成20年度の予算総額そのものが、まあ非公式という表現が適切かどうかわかりませんが、まだ20年度の国の2次補正予算案に絡む公共団体の補正予算があるやに聞いておりますけどね、それも含めて、含めて予算規模総額がどのような額に想定されていくのか。

あるいは、恐らく現時点については、今20年度の当町の今提案以降の補正予算についての数字は、数値は恐らくもう理事者の手元

にあるかと思うんですね、私ども議会サイドにはございませんけど。

そういうことも含めたら、それほど推しはかることは容易ではないかなというふうに推量するわけですけど、ただ1点あるとすれば、地方交付税が不確定という要素がございますんでね、この辺はありましようけども、そのことについてまず第1点お尋ねをさせていただきたいと思います。

委員長（大久保 優君） 副町長、答弁。

副町長（田中幸壽君） お答えをいたします。

今回の補正総額で約87億7,000円になっておりますけれども、今後の補正見込みでありまして、先日、追加で行政報告をさせていただきました地域活性化生活対策臨時交付金等々の補正でありますけれども、そういったもろもろ入れて、一般会計で約1億6,700万程度を予定しております。

それで合計が89億3,700万、90億弱といったことで、今後、それぞれふるさと雇用再生も含めてですけれども、交付金で財源対応はできませんので、一般財源の出る部分というのはほとんどないといったことで考えているところであります。

今、地方交付税、今、特交がまだ、去年は3月10日だったんですけれども、ですからもうそろそろ数字が示されるのかなというふうに思ってますけれども、この部分が大きな変動がなければ、今申し上げましたように、財源的な問題については大きな変更等々はないんだろうなということで、御理解を願いたいと思います。

委員長（大久保 優君） 8番 高橋幸雄君。

8番（高橋幸雄君） まあ、推定できるような今答弁されたような補正予算ね、それもちろん歳入は、国の交付金事業との関係で一般財源投入ということで、むしろ歳入の方で事業の関係で国からの事業があるのかな、給付金以外のそういうランニング以上のコスト的なものか補完されるのかなという思いを

しております。

そういうことで約90億、89億3,700万、そこであとは地方債もこれで大体6億7,500万強、これは確定ということになりますれば、平成19年、平成19年度の公債費ですよ、債務負担行為も含めた公債費額が3,400万強あるんですよ。過去形であったんですね、19年度決算数値による数値が。

しからば、この予算額が起債は確定いたしましたんでね、それにまつわるもの何もない、今回も債務負担行為が予算も出ておりませんし、これから出す予定の国の交付金事業の絡むものも全く予定がないとすれば、そういう意味での先に向けての負担的な財源要素は全くないと。

そうなると現時点でも、裏を返せば、現時点でも去年の公債費に絡む債務負担行為、評価も含めて、そのものについてどんなような数値で確定されてるのかね、この段階でお示しをいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

この3億4,000万という数字、これ監査委員が調書に示してる数字を私は引用させていただいて、私が積算した数字ではございませんのでね、しかし、公に議会で決算調書の中で出されてる数字ですから、もう100%信頼のおける20年度以降支出予定額、普通会計、普通会計に限定して3億4,000万強ですね。

だからそういうことで、しからば、今、一般会計の補正予算なもんですから、これ普通会計で3億4,000万です。今の補正で出してる一般会計でこの種の数字はどんなとらまえ方をしているのか、御答弁をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

委員長（大久保 優君） 暫時休憩いたします。

午後 2時57分 休憩

午後 3時17分 再開

委員長（大久保 優君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

副町長、答弁。

副町長（田中幸壽君） お答えをいたします。

債務負担行為の額でありますけれども、今年度確定額は2億7,547万6,000円でございます。

以上です。

委員長（大久保 優君） 8番 高橋幸雄君。

8番（高橋幸雄君） そうすると、これは先ほど監査委員の調書、昨年の19年度決算の3億4,000万強の数字をお示ししました。これは普通会計ベースですね。

今お答えいただいたのは、今、私どもが審議させていただいてる補正予算の一般会計の分ということですね。そうすると公債比率、どんな数値になりましようか、そういう数字になりますと。

委員長（大久保 優君） 副町長、答弁。

副町長（田中幸壽君） 20年度見込みの公債比率、単年度で17.9、実質公債比率では22.3ということでございます。

以上でございます。

委員長（大久保 優君） 8番 高橋幸雄君。

8番（高橋幸雄君） 今は当然一般会計補正予算やってるけど、今の監査委員調書によると、普通会計ベースでいくと、ちょっと数字比較したんです、20.6なんですね。20.6だと思いましたね、監査委員の調書によると19年度ね。そういうことの比較させていただきたくて、もし御答弁をいただければいただきたいんですけど、いかがなものでしょうか。

いや、それは今の本来予算ではないんだから、でも、こういう統計数値というのは、おのずから今一定の国の求めている財政問題、財政等の関係があって、おのずから今はもうコンピューター処理でぱっとするわけですから、すぐ出てきそうなもんですけど、この点についてももしできればお答えいただきたいんですけど、どうでしょうか。対比をさせて

いただければ大変参考になるんですが。

委員長（大久保 優君） 副町長、答弁。

副町長（田中幸壽君） 今申し上げた数字は、普通会計ベースの数値でございます。

委員長（大久保 優君） 8番 高橋幸雄君。

8番（高橋幸雄君） そうすると、一般会計ベースだとどうなんです。これは今度は質疑しやすいですね、一般ベースでは今度質疑しやすいんですよ。今、僕、謙虚に聞いたんですよ。

今御答弁いただいた数値が一般会計の数字だとすれば、普通会計に及んで公債比率を聞くのは心苦しく、遠慮して聞いたんですけども、そうではなくて、先ほど副町長が答弁された数値、あるいは比率というものは、普通会計ベースの数字だということになりますれば、一般会計の補正予算審議する議員としての質疑対象としては、非常にお尋ね、胸を張ってお尋ねできるんですけど、その数字は幾らになりましようか。

委員長（大久保 優君） 副町長、答弁。

副町長（田中幸壽君） 一般会計ベースの数値は、今のところ出しておりません。時間をいただければ出したいと思います。

委員長（大久保 優君） 8番 高橋幸雄君。

8番（高橋幸雄君） まあ、これ以上ね、本来はそうではないと思うんですよ。私が一般会計ベースを求めて先ほど答弁いただいた2億7,547万強、形式・実質17.9の22、これはこの数値比率はただ普通会計ということになりますれば、それはそれで受けとめて、これ以上言及しないのもよろしいのかなと思ってます。

あと新年度予算でね、このことがなければこの予算を可決・否決に、議決に加われないなんていうそういうことでは、言ってみれば一定の過去形の状況でございますんで、また違った機会の中でお示しをいただきたいと思えます。よろしいでございます。これ以上時間の浪費になりますんで結構です、わかりま

した。委員長、よろしいです。ありがとうございました。

委員長（大久保 優君） ほかに総括、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 以上で、質疑を結びたいします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、議案第25号平成20年度足寄町一般会計補正予算（第12号）の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

委員長（大久保 優君） 全員起立です。

したがって、議案第25号平成20年度足寄町一般会計補正予算（第12号）の件は、原案どおり可決されました。

議案第26号

委員長（大久保 優君） 79ページをお開きください。議案第26号平成20年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の件を議題といたします。

これから、質疑を行います。82ページをお開きください。歳入歳出一括で行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 総括はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 以上で、質疑を結びたいします。

これから、討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、議案第26号平成20年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

委員長（大久保 優君） 全員の起立です。

したがって、議案第26号平成20年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の件は、原案のとおり可決されました。

議案第27号

委員長（大久保 優君） 89ページをお開きください。議案第27号平成20年度足寄町簡易水道特別会計補正予算（第3号）の件を議題とします。

これから、質疑に入ります。91ページ～93ページ、歳入歳出一括で行います。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 総括はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 以上で、質疑を結びたいします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、議案第27号平成20年度足寄町簡易水道特別会計補正予算（第3号）の件を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

委員長（大久保 優君） 全員の起立です。

したがって、議案第27号平成20年度足寄町簡易水道特別会計補正予算（第3号）の

件は、原案のとおり可決されました。

議案第28号

委員長（大久保 優君） 94ページをお開きください。議案第28号平成20年度足寄町老人保健特別会計補正予算（第2号）の件を議題とします。

これから、質疑に入ります。96ページ～97ページ、歳入歳出一括で行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 総括はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 以上で、質疑を終結いたします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、議案第28号平成20年度足寄町老人保健特別会計補正予算（第2号）の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

委員長（大久保 優君） 全員の起立であります。

したがって、議案第28号平成20年度足寄町老人保健特別会計補正予算（第2号）の件は、原案のとおり可決されました。

議案第29号

委員長（大久保 優君） 98ページをお開きください。議案第29号平成20年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）の件を議題とします。

これから、質疑に入ります。100ページ～102ページまで、歳入歳出一括で行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 総括はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 99ページ、第2表地方債補正、変更1件。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 総括、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 以上で、質疑を終結いたします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、議案第29号平成20年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）の件を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

委員長（大久保 優君） 全員起立です。

したがって、議案第29号平成20年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）の件は、原案のとおり可決されました。

議案第30号

委員長（大久保 優君） 103ページをお開きください。議案第30号平成20年度足寄町介護保険特別会計補正予算（第3号）の件を議題とします。

これから、質疑に入ります。105ページ～111ページまで、歳入歳出一括で行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 総括はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 以上で、質疑を終結いたします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

せんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(大久保 優君) 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、議案第30号平成20年度足寄町介護保険特別会計補正予算(第3号)の件を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

委員長(大久保 優君) 全員の起立です。

したがって、議案第30号平成20年度足寄町介護保険特別会計補正予算(第3号)の件は、原案のとおり可決されました。

議案第31号

委員長(大久保 優君) 112ページをお開きください。議案第31号平成20年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地画整理事業特別会計補正予算(第5号)の件を議題とします。

これから、質疑に入ります。114ページ～116ページ、歳入歳出一括で行います。

9番 矢野利恵子君。

9番(矢野利恵子君) 116ページ、ここで土地画整理事業に伴う移転補償がマイナス1,716万2,000円、これ説明資料を見ると、土地画整理事業にともなう移転補償を再積算による補償額の減という形になっているんですけども、補償額についてはね、これでよかったよかって喜んで話というのを聞いたことがなくて、本当に少なくて困った、手出ししたって、そういう話しか聞こえてこないの、これ再積算してこれだけ減らしたということは、またその対象の町民の方が不満持つような結果になっていないのかどうかをお尋ねします。

委員長(大久保 優君) 建設課長、答弁。

建設課長(中鉢武美君) お答えいたします。

この減額した件につきましては、当初、直接施行を予算で持っておりまして、任意協議に基づく移転補償を前提として協議に応じていただいたということで、それが再調査の結果、補償費の確定によりまして減額になってきたということでございます。

委員長(大久保 優君) 9番 矢野利恵子君。

9番(矢野利恵子君) そうすると、これは直接施行にかかわるところの移転補償費が主なものということですか。

委員長(大久保 優君) 建設課長、答弁。

建設課長(中鉢武美君) 当初、当初予算の中では直接施行費という、直接施行にかかわる工事ということで予算をしておりました。その後、任意協議に変わったということでその予算を、その移転補償費に予算組み替えということで持ってきたわけですけども、先ほど言いましたように、任意協議が成立したということで、再積算ということで調査に入った中で減額という確定したことによって、その事業費分が減額になったということでございます。

ですから、当初は直接施行をやるということで事業費として組んでました。それが任意協議で協議できたということで、その部分で当初事業費的に持っていたものを補償費に組み替えておりましたので、ですから再調査によって再積算もしましたし、そういったことで直接施行の物件が任意協議で確定したということで、当初、直接施行工事費をそのまま見ていたということですから、おおむねつかみというか、そういった形で概算的に見てたと。

中身的にわからないということで、予算をそのまま補償費の方に持っていたということでもございましたので、任意協議で再調査もできて積算もできたということでございます。

委員長(大久保 優君) 9番 矢野利恵子君。

9番(矢野利恵子君) これ要するに直接

施行を回避したから、1,000万なり1,100万なり減額されたというのが上に書いてあるんですけども、その上にプラスその家の補償費も1,700万円減になったよというそういう意味なんですね、そしたら今の説明では。

委員長（大久保 優君） 建設課長、答弁。

建設課長（中鉢武美君） 今お尋ねの件は委託料の方ですか。委託料の方の上記に書いてある分については、これは当初直接施行ということで公告してありますように第3群と呼ばれてる物件でございます、今回の訴訟に上げた物件を予算で見ていた分落としたということでございます。

委員長（大久保 優君） 9番 矢野利恵子君。

9番（矢野利恵子君） 上の部分については聞いてないので、下の部分です。つまり本当はその家は直接施行で考えているんだったら、もうちょっとお金がかかったんだけども、直接施行を避けることができたから移転補償費1,700万円を少なく、物件の値段が1,700万円少なくなったよということなんですか。

そしたらあの家、一体どれくらいで最初見積もっていたんでしょうね。1,700万円も下げたということは、その物件の値段を最初は4,000万、3,000万というふうに見ていたということなの。そしてそこから円満に解決することができたから1,700万ぐらい減らして本人には1,300万行ったとか、そういうような話ですか。

委員長（大久保 優君） 暫時休憩いたします。

午後 3時36分 休憩

午後 3時38分 再開

委員長（大久保 優君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

ただいま9番矢野委員の質問に対して、建設課長、答弁。

建設課長（中鉢武美君） 申しわけござい

ません。区画整理移転補償費の減については、4群の移転補償費、直接施行に伴う直接施行費として見ていた分を補償費に組み替え分が、4群が任意協議になったということで、それで再調査の上での補償ということで減額になったということでございます。

委員長（大久保 優君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 総括はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 113ページ、第2表地方債補正、変更3件、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 総括はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 以上で、質疑を終結いたします。

これから、討論を行います。まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） これで、討論を終わります。

これから、議案第31号平成20年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事業特別会計補正予算（第5号）の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を願います。

（賛成者起立）

委員長（大久保 優君） 全員起立です。

したがって、議案第31号平成20年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理

事業特別会計補正予算（第5号）の件は、原案のとおり可決されました。

議案第32号

委員長（大久保 優君） 117ページをお開きください。議案第32号平成20年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）の件を議題とします。

これから、質疑に入ります。119ページ～120ページ、歳入歳出一括で行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 総括はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 以上で、質疑を終了いたします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、議案第32号平成20年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）の件を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

委員長（大久保 優君） 全員の起立です。

したがって、議案第32号平成20年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）の件は、原案のとおり可決されました。

議案第33号

委員長（大久保 優君） 121ページをお開きください。議案第33号平成20年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の件を議題とします。

これから、質疑に入ります。123ページから124ページ、歳入歳出一括で行いま

す。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 総括はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 122ページ、第2表繰越明許費1件。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 総括、ありませんか。

委員長（大久保 優君） 以上で、質疑を終了いたします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、議案第33号平成20年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の件を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

委員長（大久保 優君） 全員の起立であります。

したがって、議案第33号平成20年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の件は、原案のとおり可決されました。

議案第34号

委員長（大久保 優君） 125ページをお開きください。議案第34号平成20年度足寄町上水道事業会計補正予算（第6号）の件を議題とします。

これから、質疑に入ります。127ページ、収益的収入及び支出一括で行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 128ページ、資本的収入及び支出一括で行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 総括はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 125ページ、第4条棚卸資産購入限度額。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 総括、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 以上で、質疑を結びたいと思います。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、議案第34号平成20年度足寄町上水道事業会計補正予算（第6号）の件を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を願います。

（賛成者起立）

委員長（大久保 優君） 全員起立であります。

したがって、議案第34号平成20年度足寄町上水道事業会計補正予算（第6号）の件は、原案のとおり可決されました。

議案第35号

委員長（大久保 優君） 129ページをお開きください。議案第35号平成20年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第5号）の件を議題とします。

これから、質疑に入ります。131ページ～132ページ、収益的収入及び支出一括で行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 132ページ、資本的収入及び支出一括で行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 総括はありませんか。

んか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 129ページ、第4条企業債。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 130ページ、第5条職員給与費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 総括はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 以上で、質疑を結びたいと思います。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、議案第35号平成20年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第5号）の件を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

委員長（大久保 優君） 全員起立です。

したがって、議案第35号平成20年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第5号）の件は、原案のとおり可決されました。

延会の議決

委員長（大久保 優君） 皆さんにお諮りいたします。

本日はこれで延会としたいと思いますけれども、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 御異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会とすることに決定いたしました。

延会宣告

委員長（大久保 優君） これで延会しま
す。

午後 3時46分 延会